
府中市次世代育成支援行動計画
検討協議会中間まとめ(案)

平成16年8月

府中市次世代育成支援行動計画検討協議会

目 次

はじめに.....	1
Ⅰ . 府中市次世代育成支援行動計画とは？	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の対象	2
4. 計画の期間	2
Ⅱ . 中間まとめの作成にあたって	3
1. 中間まとめの性格	3
2. 検討協議会における議論の焦点化	4
3. 中間まとめの構成について	5
Ⅲ . 府中市における子どもを取り巻く状況	6
1. 府中市における少子化の状況	6
2. 核家族化の進展	7
3. 女性就業の状況	8
第1部 重点課題と取り組みの方向性	9
Ⅰ . 重点的な取り組みが求められる事柄	9
1. 保育ニーズへの対応	9
サービス等のニーズ推計結果と目標事業量の一覧(市作成資料)	22
2. 0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化	24
3. 小学生以上の子どもの居場所づくり	35
Ⅱ . 効果的な取り組みのために必要とされる仕組み	41
1. 子育てに関する情報提供の仕組みの構築	41
2. 子育て支援と母子保健の連携の強化	48
3. ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり	50
Ⅲ . 6つの課題についての取り組みの方向性(全体イメージ)	53
第2部 行動計画に盛り込まれるべき施策・事業全般について	54
資料	54
Ⅰ . 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会名簿	54
Ⅱ . 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会開催記録	54
Ⅲ . 市民意向調査の実施概要	54
Ⅳ . 地域行動計画に盛り込まれるべき事項(行動計画策定指針より)	54

はじめに

1. 府中市次世代育成支援行動計画とは？

1. 計画策定の趣旨

子育てと家庭を取り巻く環境変化 育児負担・育児不安・子育て環境の悪化

我が国では少子化が急速に進行してきました。平成 15 年の合計特殊出生率は全国で 1.29 と過去最低を記録しており、少子化の流れがとどまるさざしはみられていません。

少子化が進む背景には、家庭や地域の状況があると考えられています。都市化が進むにつれて、核家族化が進行し、また女性就業の増加やライフスタイルの多様化に伴って、子育てのスタイルも家庭により様々なものになってきました。家族のライフスタイルの多様性に応じる形で保育等の子育て支援策が十分に整備されてきたとはいえません。また、地域社会における住民同士のつながりも薄くなってきたといわれています。

このような中、子どもの育成や子育てをめぐる様々な問題が生じていると指摘されています。例えば、子どもの養育の機能や責任を核家族という小さな単位に集中的に負わせる形になってしまい、男性の育児参加も十分には進んでいない中、主たる養育者である母親が子育ての負担・不安を過重に感じていることが様々な調査等においても指摘されています。また、大家族や地域における子育てというものが難しくなってきた結果、子どもが多様な世代との関わりの中で育つことができず様々な学びの機会を持たずにいるという指摘があります。

次世代育成支援対策推進法の成立 関係者の責務規定・「行動計画」の策定義務

上記のような状況をふまえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、また育成される環境を整備する必要性が認識され、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。

次世代育成支援対策推進法では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備のために、国・地方公共団体、事業主(企業など)、国民それぞれが取り組んでいくことが関係者の責務として規定されています。同法の規定により、都道府県及び市町村のすべてが、地域における子どもの育成環境整備のための取り組みを「行動計画」として策定し、平成 17 年度から 10 年間の集中的・計画的な取り組みを進めることが義務づけられました。

府中市の「次世代育成支援行動計画」の策定

上のような流れをふまえ、府中市としても「次世代の育成」や「次代の地域づくり」という観点からこれまでの取り組みを見直し、子どもと子育て家庭への支援のあり方について新たな方針を立てる必要があると考え、「府中市次世代育成支援行動計画」を策定することになりました。

2.計画の位置づけ

次世代育成支援の方向性や目標を定めるもの

「府中市次世代育成支援行動計画」は、府中市の子ども達が次代の社会の担い手として健やかに生まれ、育つことができる環境整備のために、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 か年にわたって行うべき取り組みの方向性や目標を定めるものです。

そして、この取り組みを進めていくにあたっては、行政はもちろんのこと、民間(福祉サービス等の事業者、企業等)、NPO、ボランティア、一般地域住民等を含めた関係主体の協働が求められます。

法律上の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法第 8 条の規定等に基づく「市町村行動計画」として位置づけられるものです。

3.計画の対象

18 歳未満の子どもと、子どもを育てているもしくはこれから生み育てようとする家庭を対象とします。

4.計画の期間

次世代育成支援対策推進法では行動計画を策定する期間は平成 17 年度を初年度として 5 年を 1 期とし、2 期 10 年間の計画とすることが義務づけられています。

この計画の期間は、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間であり、1 期目の計画となります。そして計画を平成 21 年度中には評価して見直し、平成 22 年度からさらに 5 か年の 2 期目の計画を策定する予定です。

II. 中間まとめの作成にあたって

1. 中間まとめの性格

現在府中市では平成 17 年 3 月を目途に「府中市次世代育成支援行動計画」を策定するため検討作業を進めています。

検討にあたり市民の意見を明確に反映させる観点から学識経験者、民間・NPO 等の代表者、市民からなる検討協議会を設置しました。

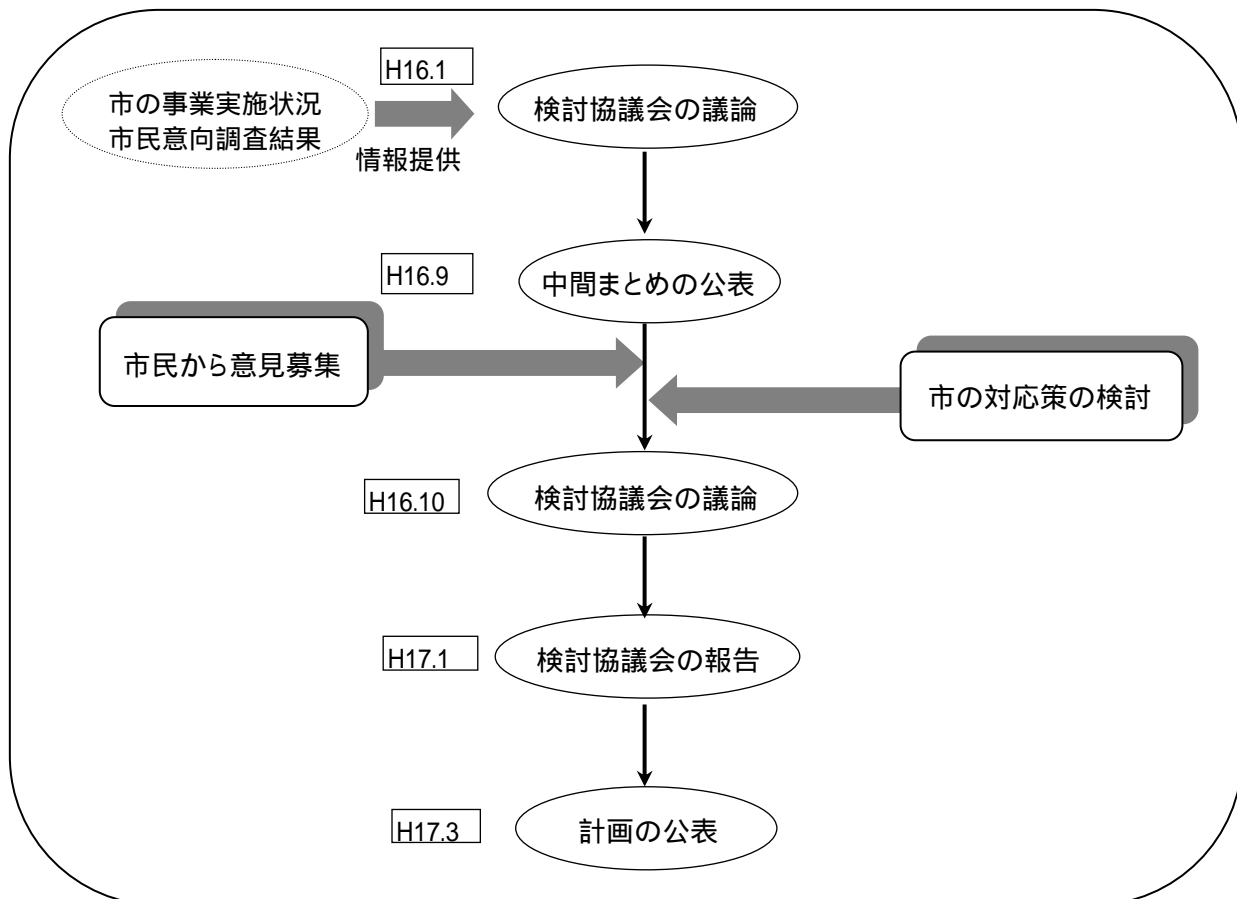
また、平成 16 年 1 月に就学前児童の保護者 3,000 人、小学生の保護者 2,000 人を対象とした「府中市子育て支援に関する市民意向調査」(以下、「市民意向調査」という。)を実施しました。

この中間まとめは、府中市で策定される次世代育成支援行動計画が、どのような視点・方向性のもとに具体的にどのような取り組みを含めていくべきかということについて、市民意向調査の結果をふまえて検討協議会が平成 15 年 12 月から 10 回にわたって議論した成果をまとめたものです。

中間まとめの中心は「第 1 部 重点課題と取り組みの方向性」にあります。この「第 1 部 重点課題と取り組みの方向性」に掲げる事柄について、市が具体的にどのような取り組みができるか、また次世代育成支援行動計画に具体的にどのような施策・事業を盛り込んでいくかということについては、この中間まとめに対する市民の皆さんの意見をいただいてから市として検討していくことになります。

この中間まとめに挙げた考え方について市民の皆さんから広く意見をいただきたいと考えています。

府中市次世代育成支援計画の策定プロセス



2. 検討協議会における議論の焦点化

国が示す「行動計画策定指針」に基づくと、次世代育成支援行動計画として求められる内容は、児童福祉、母子保健、教育、働き方の見直し、都市・住宅環境、防犯・交通安全など多岐に及びます。

検討協議会においては、市民意向調査の結果をふまえ、各種の計画で掲げられている方向性について一通りの検討を行った上で、既存の福祉計画等の枠組みでは取り組みが不十分と考えられる次の6つの重点課題に焦点を絞ってさらに議論を深めました。

1. 重点的な取り組みが求められる事柄

- (1) 保育ニーズへの対応
- (2) 0～2歳児の母親の孤立を防ぐための親子交流の活性化
- (3) 小学生以上の子どもの居場所づくり

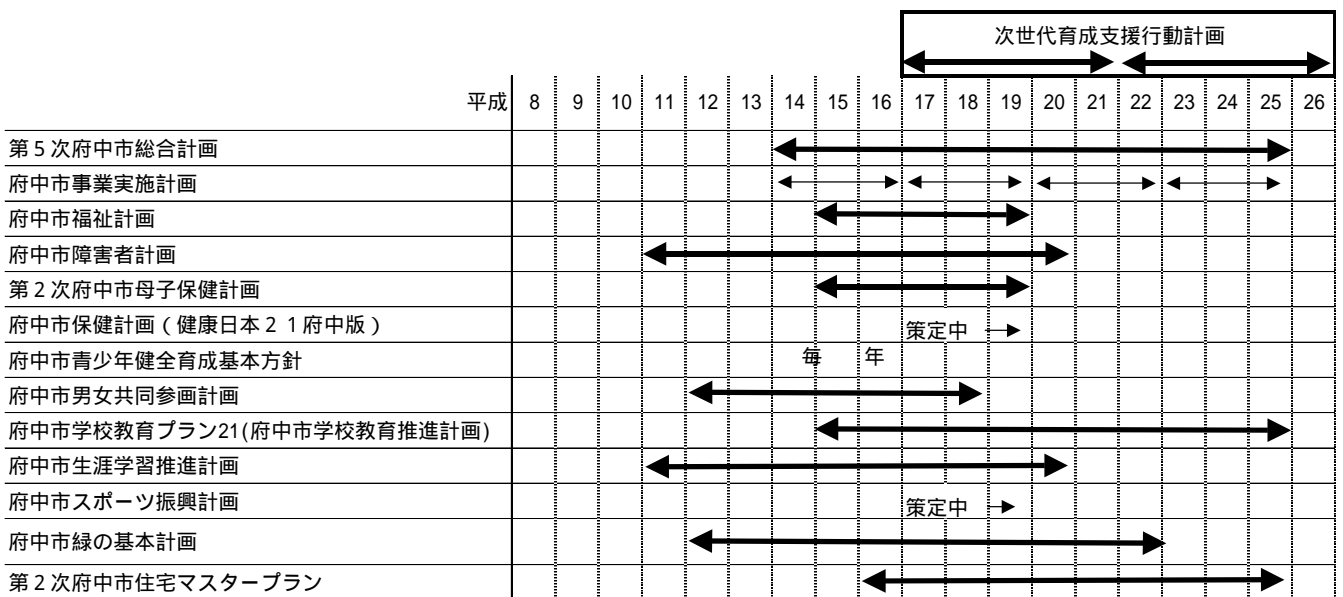
2. 効果的な取り組みのために必要とされる仕組み

- (1) 子育てに関する情報提供の仕組みの構築
- (2) 子育て支援と母子保健の連携の強化
- (3) ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり

なお府中市では、児童福祉分野に関わる施策・事業については、高齢者福祉や障害者福祉と一体の計画として平成 15 年度を初年度とする「府中市福祉計画」の中で当面の方向性を定めています。また「第 2 次府中市母子保健計画」も策定されています。

さらに、教育分野については平成 15 年に「府中市学校教育プラン 21」を策定するなど、その他の個別分野についても近年に相次いで計画を策定しています。

府中市関連計画のスパン



3.中間まとめの構成について

中間まとめの構成は次のようになっています。

6つの重点課題について

☞ 「第1部 重点課題と取り組みの方向性」に整理

6つの重点課題について、市民意向調査の結果等を基に現状と課題を整理した上で、今後の取り組みの方向性について特に議論を深めた成果を掲載しています。

次世代育成支援行動計画に盛り込まれるべき施策・事業全般について

☞ 「第2部 行動計画に盛り込まれるべき施策・事業の現状と課題」に整理

次世代育成支援行動計画に盛り込まれるべき施策・事業全般(上記6つの課題に関連する施策・事業を含む)について、福祉計画等の既存の計画に掲載されている方向性や事業実績等を基に、現状と課題、既存計画に掲げられている方向性や目標等を整理したものです。この資料を用いて、検討協議会において施策・事業全般についての一通りの検討を行いました。

III. 府中市における子どもを取り巻く状況

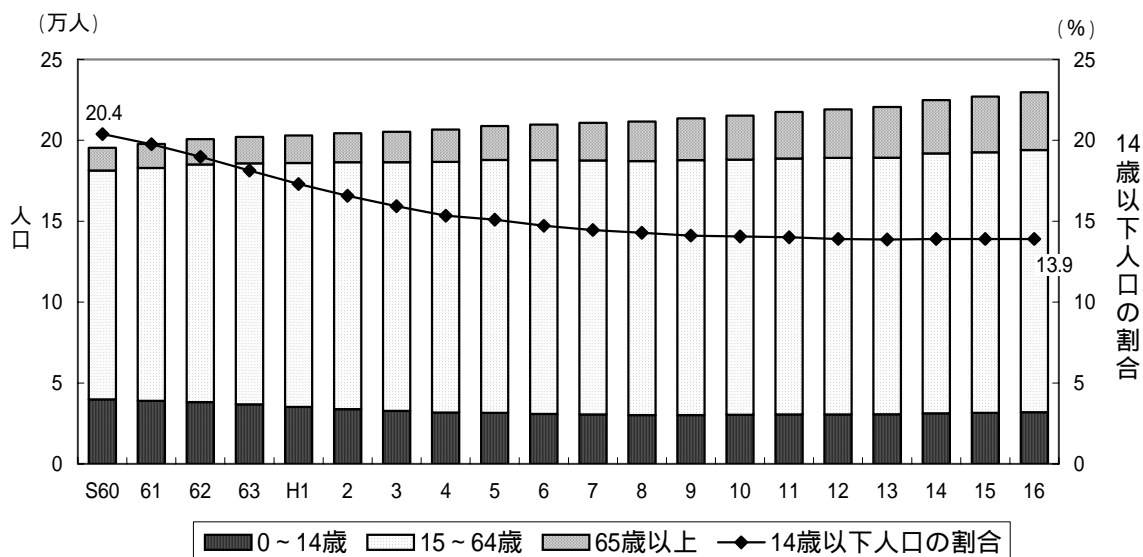
1. 府中市における少子化の状況

本市の人口は増加傾向にあります。都心から30分圏内である地理的条件の良さから、近年多くのマンションが建設されており、そのため流入人口が流出人口を上回っています。

全国的には少子化が止まらないことが大きな問題となっていますが、府中市においてはむしろ児童人口が増加し、「少子化」の現象はそのままには当てはまらないといえます。合計特殊出生率も東京都全体に比べて格段に高く、平成11年を底に微増に転じています。

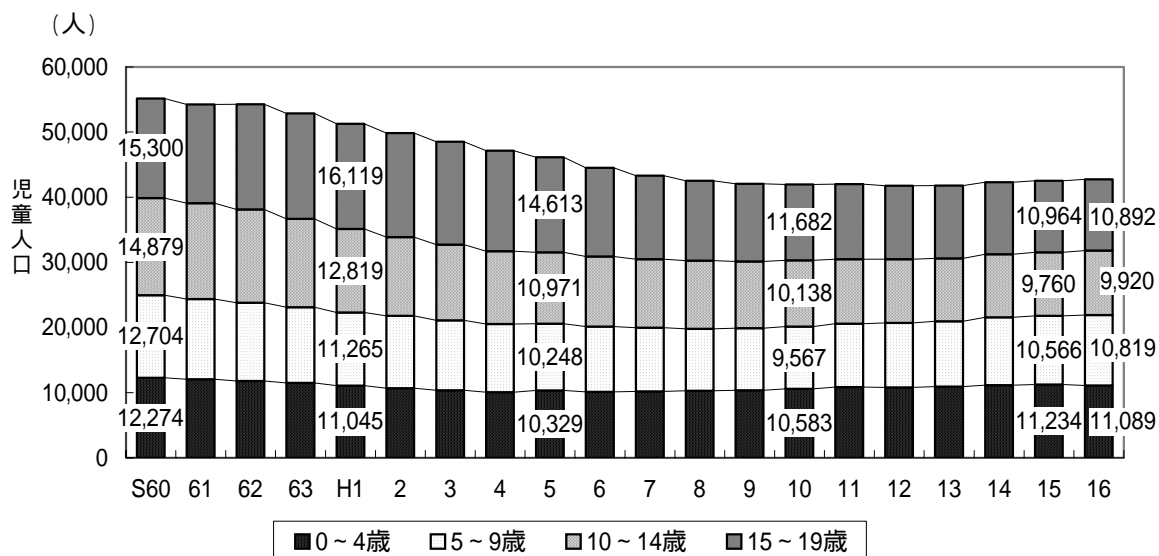
府中市の児童人口が増加している背景には、生活のしやすさを好んで若いファミリー世帯が多く流入していることがあると考えられます。

図表1 人口の推移



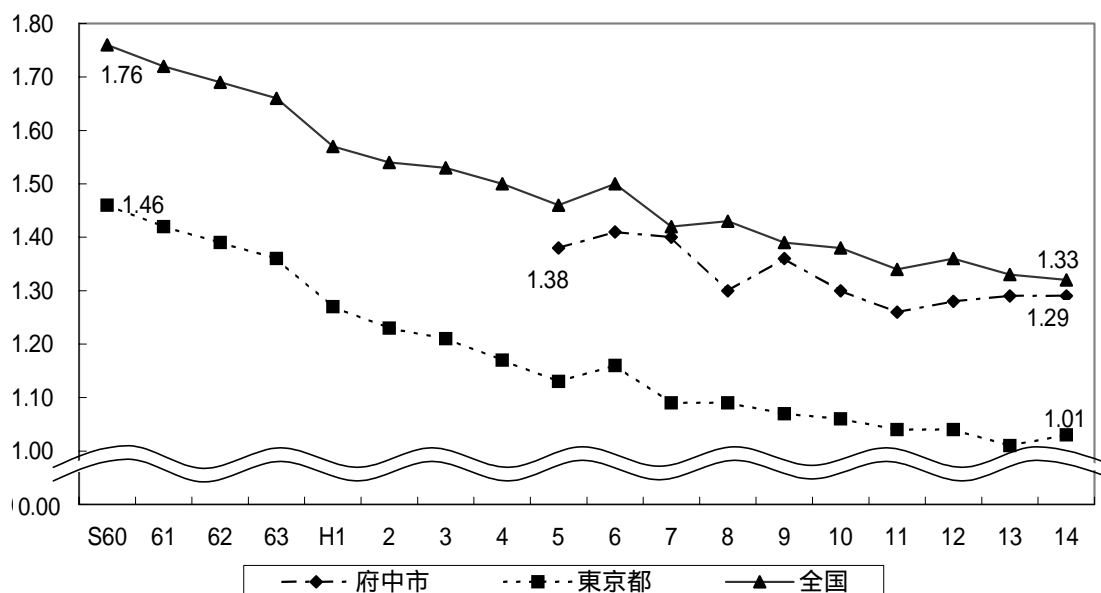
資料:「府中市統計書」

図表2 児童人口の推移



資料:「府中市統計書」

図表3 合計特殊出生率



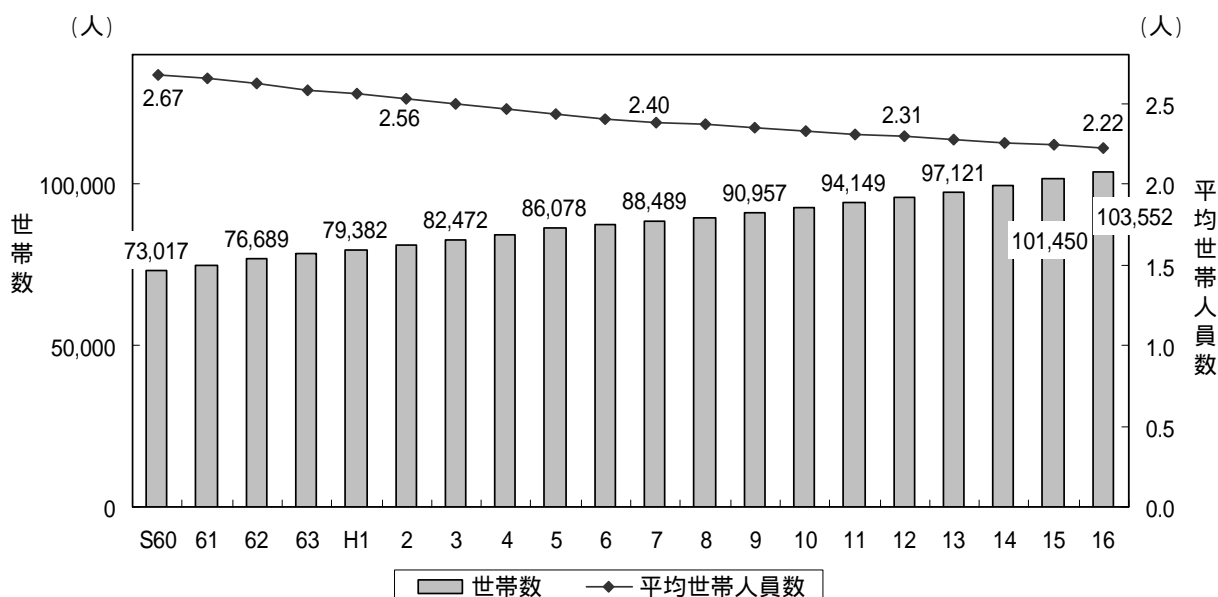
資料: 衛生統計資料「人口動態統計年報」(確定)平成 14 年

2. 核家族化の進展

本市における世帯数は、総人口と同様に年々増加傾向にあります。その一方で、一世帯あたりの人員数は年々減少を続けています。

なお、住民の世帯構成としては、三世代が同居する世帯の割合は低下傾向にある一方で、両親と子どもだけの世帯、もしくは片親と子どもといったひとり親世帯が増えています。ひとり親家庭が増えている背景には、離婚件数の増加があるといえます。

図表4 世帯数と平均世帯人員数



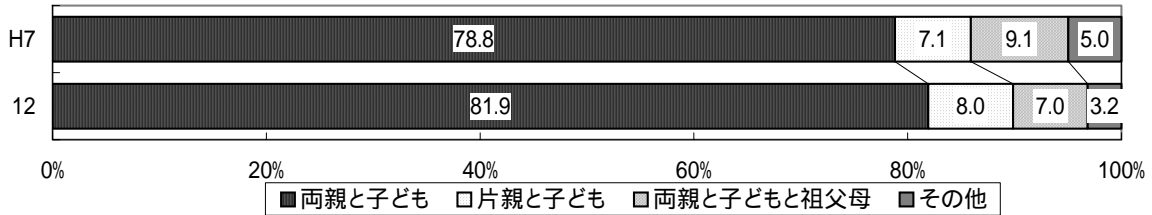
資料: 「府中市統計書」

図表5 平均一般世帯人員数

	全国	東京都
S60	3.14	2.60
H2	2.99	2.47
H7	2.82	2.34
H12	2.67	2.21

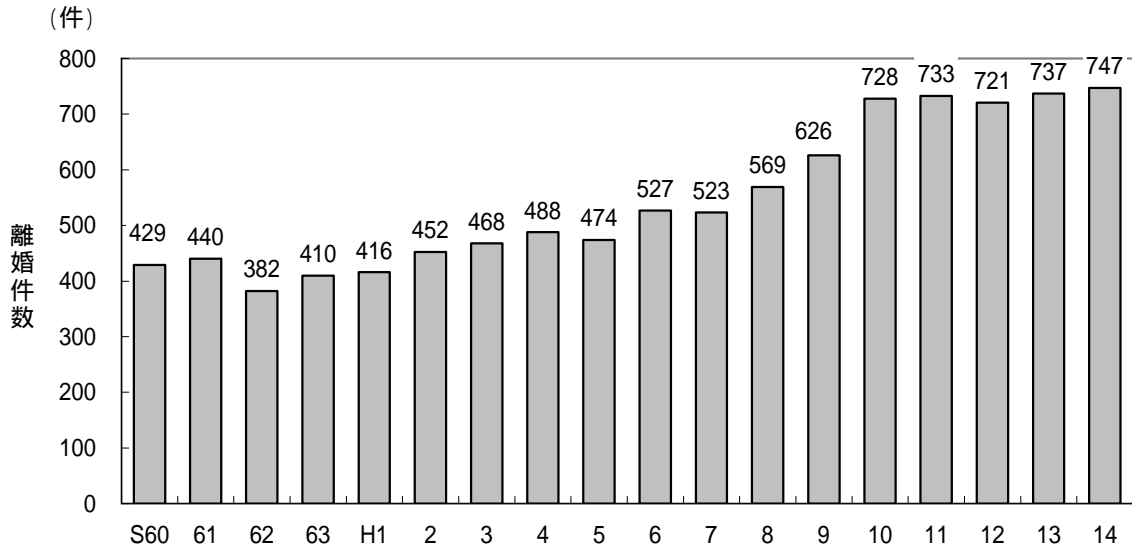
資料: 総務省「国勢調査」

図表6 世帯類型



資料:総務省「国勢調査」

図表7 離婚の状況

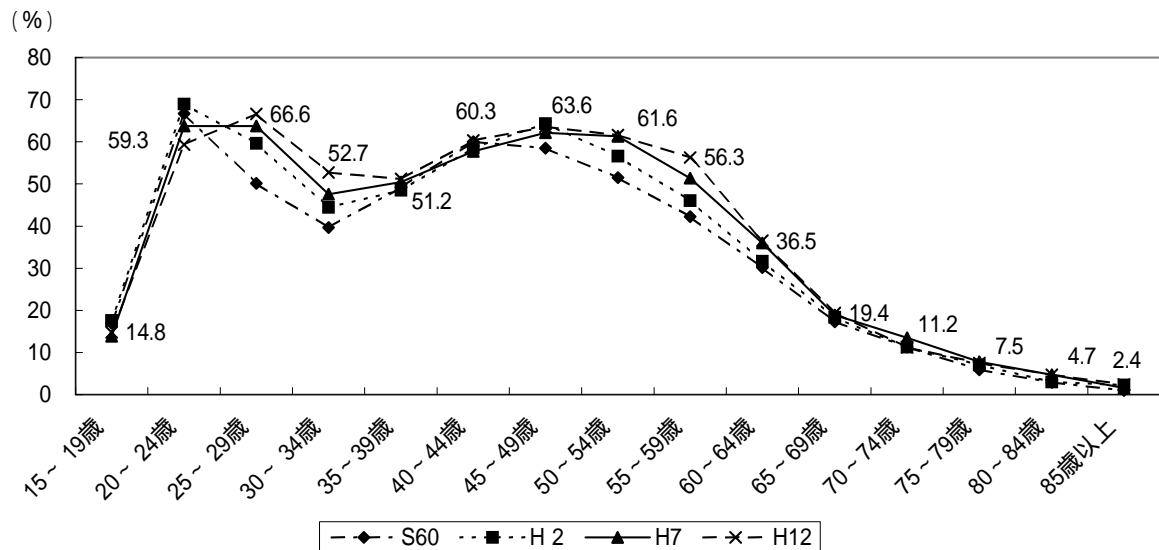


資料:厚生労働省「人口動態統計」

3. 女性就業の状況

近年、本市における女性の就業者数は増加傾向にあり、全就業者のうち、4割弱が女性となっています。しかし子育て期にある30歳代の女性の就業率は依然として5割を若干上回る程度に留まっており、多くの女性が家庭で子どもの面倒をみていることが予想されます。

図表8 府中市における年代別女性就業率の推移



資料:総務庁「国勢調査」

第1部 重点課題と取り組みの方向性

1. 重点的な取り組みが求められる事柄

検討協議会で選んだ6つの重点課題について、【市民意向調査等からみた現状と課題】を整理した上で、検討協議会で議論した取り組みの方向性を【今後の取り組みの方向性】としてまとめています

検討協議会の中で委員の合意が概ね得られた事柄については【取り組みの方向性】の中に文章化しています。

委員個々の意見のレベルに留まっているものについては、中間まとめにおいてより幅広い意見を提示する意図を含めて「参考意見」として付記する形にしました。

1. 保育ニーズへの対応

【市民意向調査等からみた現状と課題】

✚ 足りない保育枠、求職中など潜在的な保育ニーズ	p.10
✚ 一定の役割を果たす認可外保育施設	p.12
✚ 保育ニーズの多様化	p.12
✚ 子どもが病気の時の保育ニーズ	p.13
✚ 在宅保育家庭にも生じる一時預かり等のニーズ	p.14
✚ 幼稚園ニーズの動向	p.15
✚ 学童クラブニーズの動向	p.17

【取り組みの方向性】

✚ 保育所の定員枠の拡大	p.
✚ 求職中の保育ニーズへの対応	p.
✚ 保育サービス提供基盤の整備のあり方について	p.
✚ 時間延長ニーズへの対応	p.
✚ 病後児保育の充実と利用しやすい仕組みの検討	p.
✚ 一時保育の充実	p.
✚ 保育サービスのあり方について	p.
✚ サービス間の負担の不公平の問題について	p.
✚ 学童クラブの充実	p.
✚ 企業の取り組みへの働きかけ	p.

【市民意向調査等からみた現状と課題】

足りない保育枠、求職中など潜在的な保育ニーズ

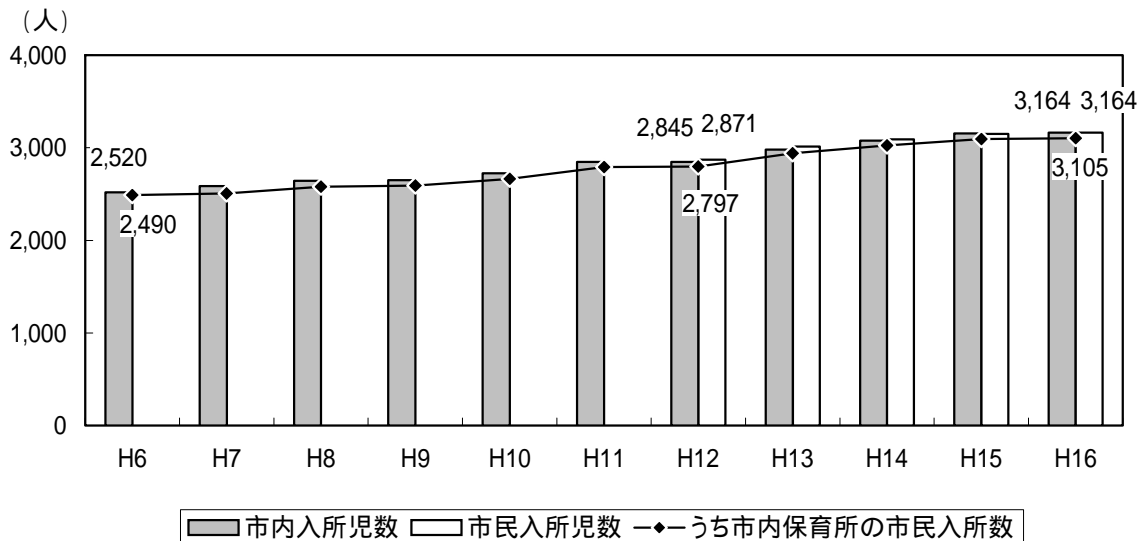
児童人口の増加や女性就労の増加に伴って、府中市の保育所入所児数は年々増加し、平成16年4月1日の市民入所児数は3,164人となっています(図表9)。

現状では保育ニーズの受け皿が十分ではなく、保育所待機児童が発生しています。平成16年4月1日の待機児童数は209人で、そのうち0歳児から2歳児の低年齢児が163人(77.9%)を占めています(図表10)。

認可保育所の利用を希望するニーズは、平成21年度には3,936人(うち就労中ほか3,696人、求職中240人)と推計しています(図表11)。

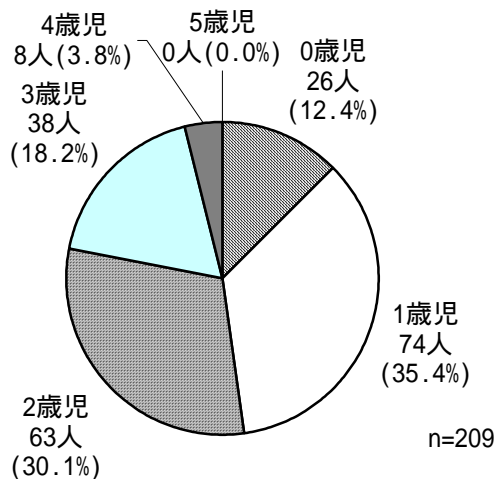
現状は、すでに就労している人達で保育所の定員枠が埋まっており、求職中などの場合の保育ニーズへの対応が不十分であるといえます(図表12)。

図表9 保育所入所児童数の推移

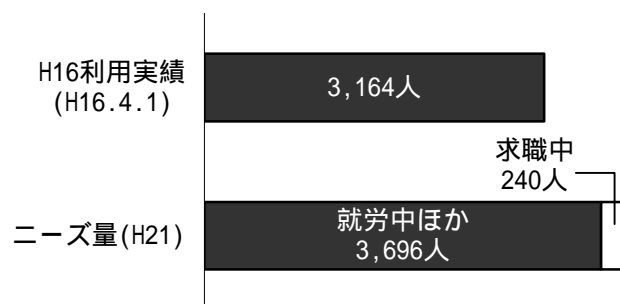


各年4月1日現在、府中市資料、H6～H11は、市外入所のデータがないため、市民入所児数は不明。

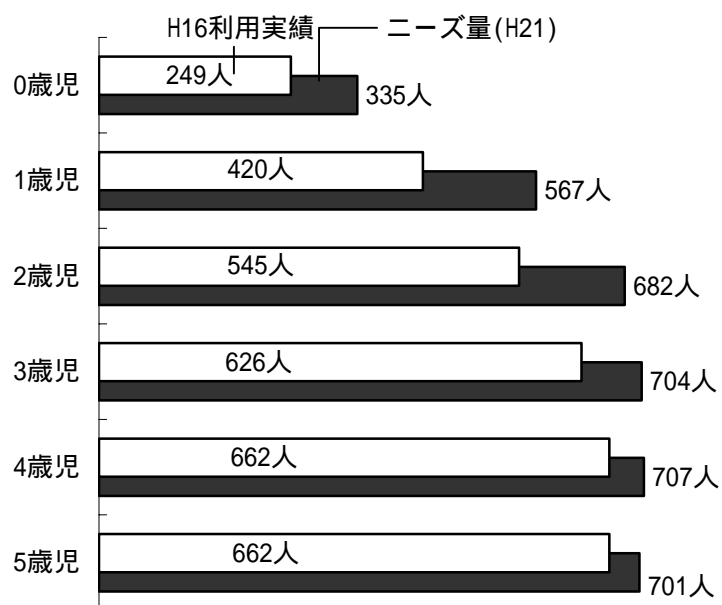
図表10 16年度待機児童数の年齢別内訳



図表 11 保育ニーズと利用実績の比較



図表 12 保育ニーズ(求職中除く)と利用実績の比較(各歳児別)



一定の役割を果たす認可外保育施設

保育所に入れない場合には、認可外の保育施設を利用することでニーズを充足している場合が少なくありません。平成 16 年 4 月 1 日現在、認証保育所を 122 人、未認可保育室を 86 人が利用しています。

認可外保育施設を利用する人の中には、小人数の家庭的な雰囲気を好んで利用している場合がある一方、保育所に入所できなかったために第二の選択として利用している場合もあります。

市民意向調査の自由回答では、認可外保育施設について保育料が高く負担が大きく、中でも求職中の保護者の場合には負担が難しいという意見がみられました。

保育ニーズの多様化

市民意向調査結果においても、20 時までの時間延長を求めるニーズが 1,311 人など、時間延長保育ニーズが多くみられています。現在、府中市の時間延長保育は 19 時までが全園、20 時までが 3 か所、22 時までが 1 か所となっており、受け皿として十分であるとはいえません(図表 13)。

また、府中市では既に子ども家庭支援センター「しらとり」でトワイライトステイ事業(保育所や学童クラブに迎えに行き、午後 10 時まで預かる事業)を実施しています。このサービスについて「ぜひ利用したい」という回答が就学前 10.4%、小学生 6.9%に上っています。このトワイライトステイ事業の充実も含めて時間延長ニーズへの対応を図っていく必要があります(図表 14)。その一方で、特定の曜日・時間に限って(例えば、週 2 日のみもしくは 1 日 4 時間など)保育を希望するニーズ(特定保育ニーズ)や、休日の保育を希望するニーズも一定数みられています(図表 13)。

保護者の就労形態の多様化に伴って、保育サービスの利用を希望する曜日・時間帯が多様化しているといえ、利用者ニーズに応じたきめ細かな対応が求められています。

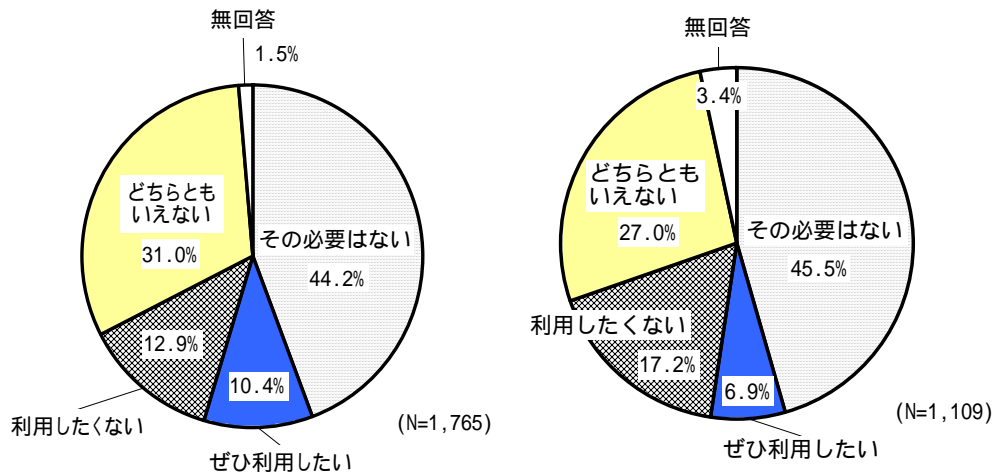
図表 13 保育ニーズと現状の比較

	現状(H16)	ニーズ推計結果(H21)
時間延長保育	538人	
6:30以前		16人
6:30～7:00		47人
～18:30		1,551人
～19:00		1,535人
～20:00		1,311人
～21:00		449人
21:00以降		126人
休日保育	なし	98人
特定保育事業	なし	
年間延べ利用数		41,682人日
1日あたり平均利用数		160人

図表 14 トワイライトステイ事業の利用意向

【就学前児童】

【小学生】



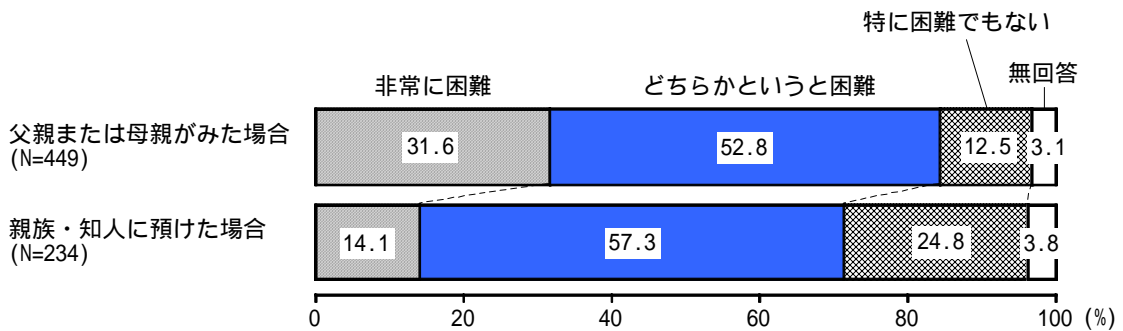
子どもが病気の時の保育ニーズ

市民意向調査では、子どもが病気で保育所などを休まなければならない、その際に就労している保護者が仕事をやりくりして対応している実態がみられています(図表 15)。この調査結果を基に病児・病後児保育ニーズを算出したところ、1日あたり20人(平成21年度、病後だけではなく病中のニーズを含む)となりました。

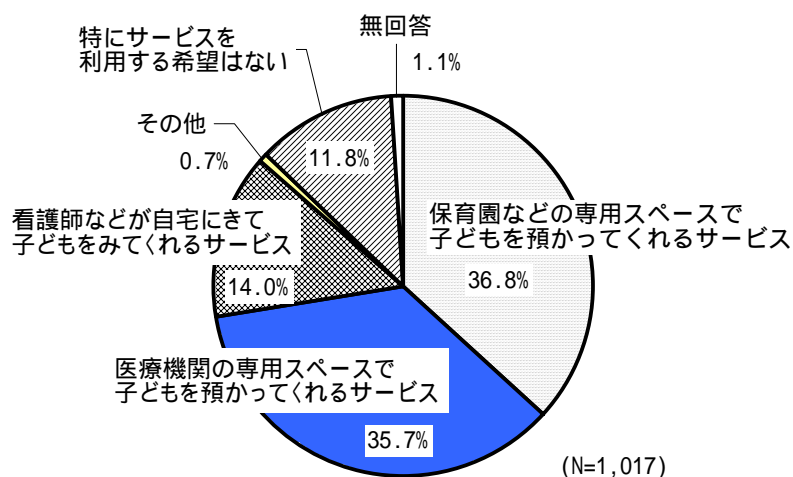
その一方で、現在既に府中市では病後児保育施設を1か所(定員4人)設けていますが、利用があまりない現状があります。

市民意向調査の自由回答には、病後児保育について施設のロケーションや時間帯が利用しにくいとの意見もみられました。「利用のしやすさ」という観点も含めて、病児・病後児保育への対応のあり方について検討する必要があります(図表 16)。

図表 15 子どもが病気の際の対処の困難度(就学前児童)



図表 16 希望する病児・病後児保育の形態(就学前児童)



在宅保育家庭にも生じる一時預かり等のニーズ

保護者が共働きでない場合も、保護者の急な用事などで一時的に子どもを預かってもらうことを必要とする場合があります。

このようなニーズについて市民意向調査結果を基に推計したところ、一時保育(昼間の短時間預かり)のニーズは24人、ショートステイ(宿泊を含む預かり)のニーズは3~4人と推計しました(図表17)。

一時預かり型の保育サービスは、子育て家庭に緊急時が発生した場合などのセーフティネットの機能を果たすだけでなく、保護者が一時子どもから離れてリフレッシュする機会を提供するものとしても重要なサービスとなります。

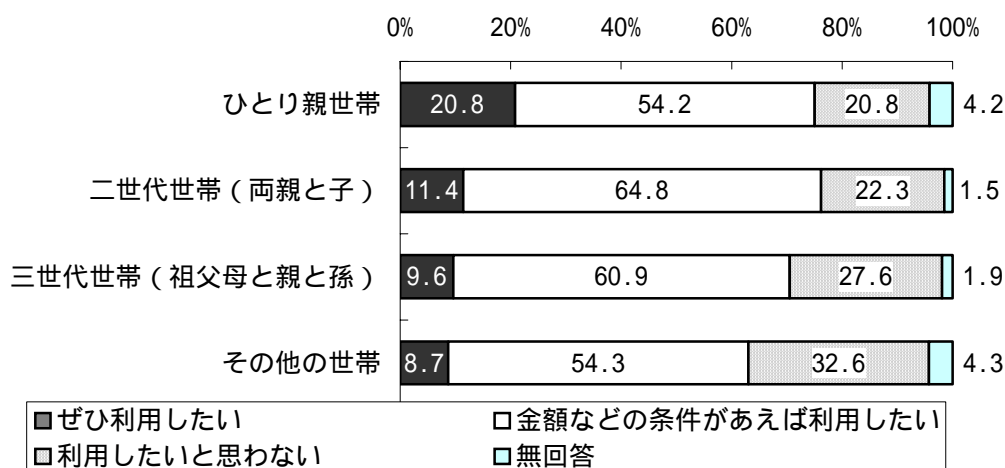
また、産後家庭への支援という観点から、産後家庭ホームヘルプサービスのニーズについても調査しました。その結果、「ぜひ利用したい」という回答は11.3%に上り、利用を希望するのはひとり親家庭や周囲に手助けをしてくれる人がいない家庭などで多いことがわかりました(図表18及び図表19)。

このように周囲の手助けが期待できない場合により多く支援を求める傾向は、一時保育、ショートステイ等のサービスについても同様であり、都市化が進んでいる府中市において特に対応の重要性があるニーズと考えられます。

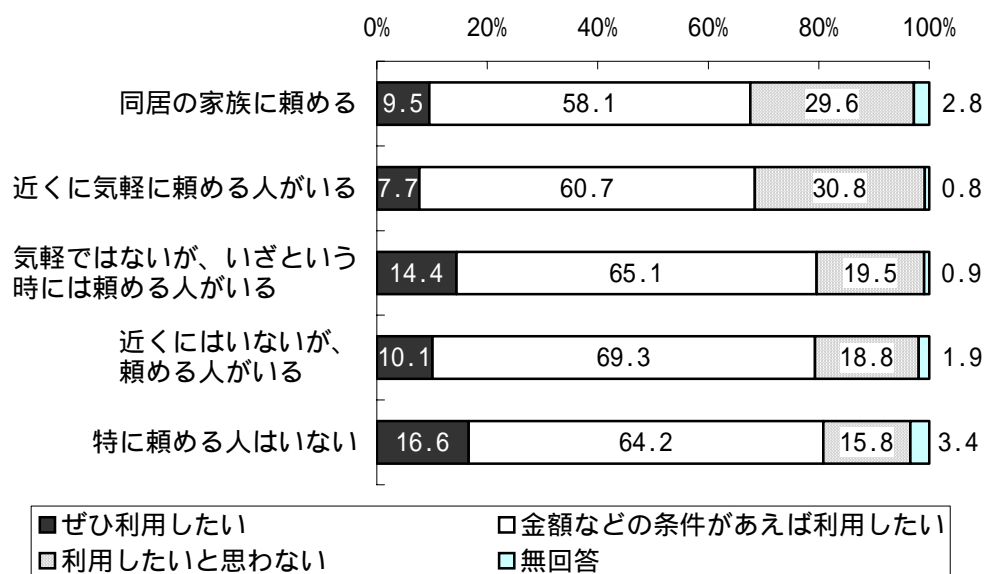
図表 17 保育ニーズと現状の比較

	現状(H16)	ニーズ推計結果(H21)
一時保育事業		
施設型	67人	
訪問型	なし	
年間延べ利用数		8,871人日
1日あたり平均利用数		24人
ショートステイ事業	8人	
年間延べ利用数		1,195人日
1日あたり平均利用数		3~4人
産後家庭ホームヘルプサービス	多胎のみ	
年間		191人
年間延べ利用数		1,146人日

図表 18 産後家庭ホームヘルプサービスの利用意向(世帯類型別)



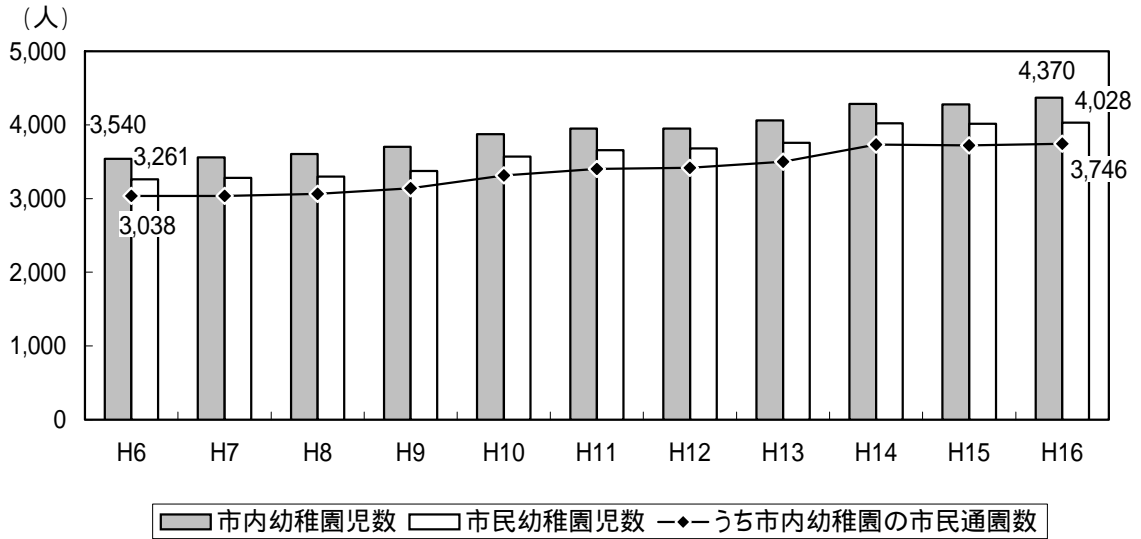
図表 19 産後家庭ホームヘルプサービスの利用意向(周囲からの手助け別)



幼稚園ニーズの動向

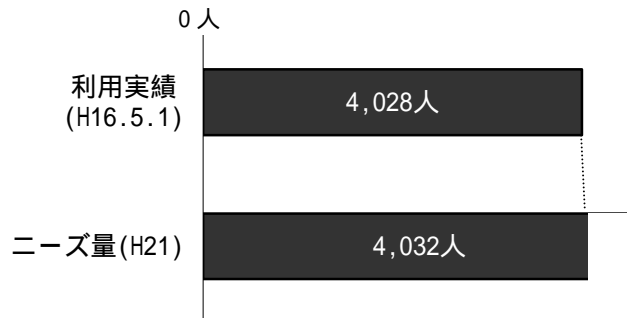
保育所と同様に幼稚園についても児童人口の増加に伴って入園児数が増加してきました。平成 16 年 5 月 1 日の市民入園児数は 4,028 人となっています。この増加の背景には、児童人口の増加だけでなく、3 歳児の入園希望者の増加も要因としてあります(図表 20)。市民意向調査結果を基に幼稚園のニーズについても推計したところ、平成 21 年度のニーズ量は 4,032 人と推計されており、現状から横這いとなっています(図表 21 及び図表 22)。その一方で、幼稚園についても預かり保育時間帯のニーズが多くみられており、利用者のニーズが長時間の預かりを望んでいることがうかがえます。さらに市民意向調査の自由意見では、マンションが増えたために幼稚園が足りないといった意見もみられていることから、地区によっては供給が需要に追いついていない状況があると考えられます。

図表 20 幼稚園入園児童数の推移

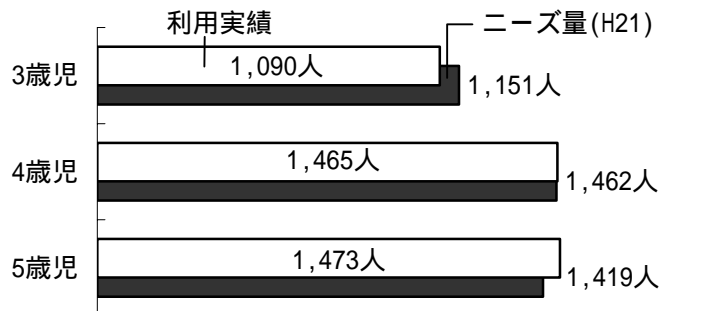


各年 5 月 1 日現在
出典: 府中市資料

図表 21 幼稚園ニーズと利用実績の比較



図表 22 幼稚園ニーズと利用実績の比較(各歳児別)



学童クラブニーズの動向

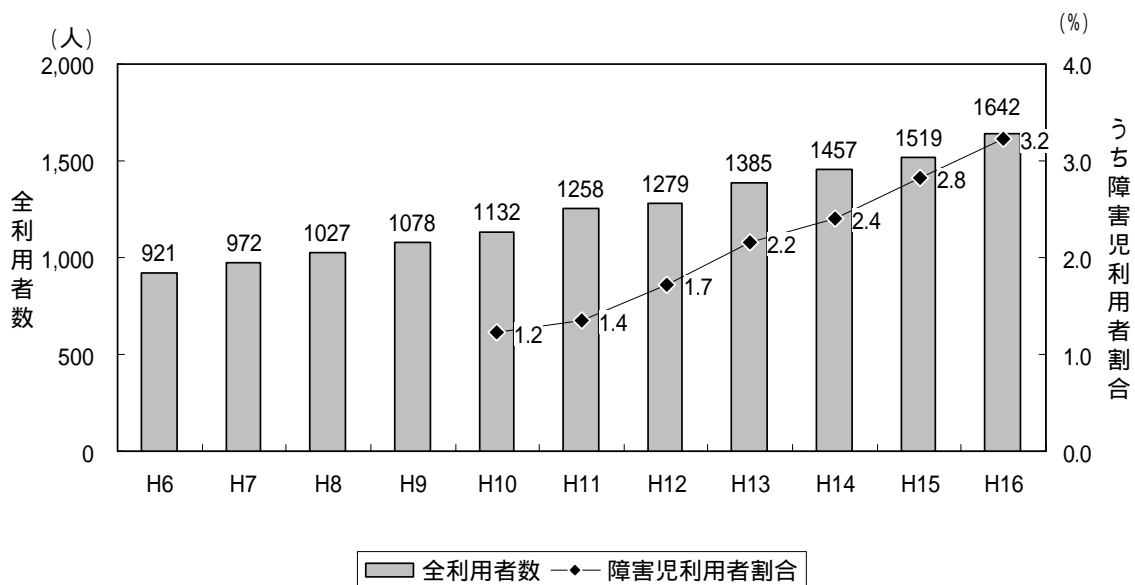
現在、府中市の学童クラブはすべての小学校に附設され、3年生まで(障害児は6年生まで)の希望者全員の受け入れを図っているところです。

利用実績をみると、児童人口の増加と利用希望率の上昇に伴って、年々利用児童数が増加しています。また、利用児童に占める障害児の割合も増加しています(図表23)。

市民意向調査結果を基に学童クラブのニーズについても推計したところ、平成21年度のニーズ量は2,045人と推計されており、児童人口の増加等に伴いさらに利用児童数の増加が見込まれます(図表24)。

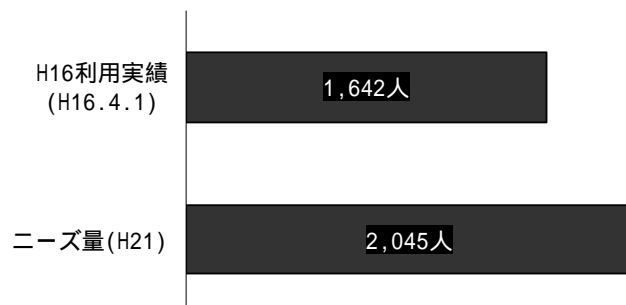
市民意向調査で学童クラブに関する要望を尋ねたところ、「預かり対象学年の拡大」の希望が最も多く、次いで「夏休み等の長期休業日の昼食の提供」や「指導員等の職員体制の充実」等の希望がみられました。

図表23 学童クラブ利用児童数の推移



各年4月1日現在
出典:府中市資料

図表24 学童クラブニーズと利用実績の比較



【取り組みの方向性】

保育所の定員枠の拡大

府中市においては子育て期のファミリー世帯が多く転入してきて児童人口が増加すると共に、女性就業率が上昇する傾向にあるため、年々保育サービスの利用を希望するニーズが増加しています。

市民意向調査結果からも保育サービスの利用を希望する場合の大半が保育所の利用を希望していることがわかりますが、現状では保育所の受け皿が十分でないために、特に0～2歳児の低年齢児を中心として待機児童が発生しています。

保育を希望する児童のすべてが必要なサービスを利用できることができるように、十分な定員枠の確保が必要であると考えられます。特に待機児童が発生している低年齢児の定員枠の拡大は喫緊の課題といえます。

参考意見

(I委員)

子どもと家庭への支援のあり方は、0・1・2歳児と3歳児と4・5歳児に分けて考えるべきである。

保育サービスについても、3歳児は子どもの成長や家庭の状況をふまえた保育サービス（準備期間的保育、求職活動保育等）が、4・5歳児については利用者ニーズにあった保育所・幼稚園のあり方の見直しが必要である。

求職中の保育ニーズへの対応

ニーズ推計によると、保護者が求職中のため保育サービスの利用を希望するニーズが保育ニーズ全体の約6%を占めています。

現状では、保育所の定員枠の多くが既に保護者が就業中の児童で埋められてしまい、保護者が求職中の子どもの預け先が確保されていない状況があります。この中には、認証保育所や未認可保育室を利用して求職活動をする保護者もいますが、市民意向調査の自由意見でも認可外保育施設については保育料負担が大きいなどの問題点が指摘されています。

求職中の保育ニーズへの対応については、保育所の定員枠で対応するのが最も望ましい対応策ではありますが、現状既に就業中の保護者の中にも待機児童が発生していることもあり、保育所の定員の拡大だけでは需要に追いつかない可能性があります。認証保育所や未認可保育室についても、利用者負担のしくみについて保育所利用の場合との公平性をふまえ見直すことを組み合わせながら、受け皿として活用していく必要があると考えられます。

また、求職中の場合には保育を必要とする日数が限られることや、求職者のすべてが就職に結びつくとはいえないことから、保育所とは別の中間的な一時預かりの場を整備することも一つの方策として検討すべきではないかと考えます。

参考意見

(A委員、M委員)

市立幼稚園を一時預かり専用の施設に転換する。

(L委員)

保育室を持った子育て支援関連のNPO法人などを発足し、中間的な一時預かりの場を運営する(やる気がある団体には行政が資金や場などの相談によって支援する)。

保育サービス提供基盤の整備のあり方について

平成21年度までのニーズ推計結果ではニーズの増加が予測されていますが、一方で全国的には少子化の流れもあるため、ニーズが年々増加するという見通しを長期的なものとは断言できないといえます。加えて、府中市で現在みられているニーズの増加の中には、大規模マンションの建築等による一過性のニーズが含まれていると考えられます。

このような状況をふまえ、長期的には変動する可能性があるニーズに対して機敏にかつ弾力的に対応できるような保育サービスの整備方策が求められます。例えば分園方式や認証保育所等の様々な事業形態を活用することによって、定員枠の拡大を図っていくことが必要と考えます。

また保育ニーズには地域によって偏りがあると共に、利用者の立場からは自宅に近い利便性が高いところにある保育施設の利用を希望するものであることから、サービス提供基盤の整備にあたってはニーズの出現状況について地域ごとに考慮し、きめ細かな対応を図っていくことが重要であると考えます。

時間延長ニーズへの対応

保護者の多様な就労形態に対応するために、保育所における時間延長保育のさらなる拡充が必要と考えられます。

時間延長ニーズへの対応にあたっては、13時間以上の保育を行う認証保育所の活用も一つの方策です。

また、市民意向調査においてニーズがあったトワイライトステイ事業についてさらなる充実を図ることも課題となります。

病後児保育の充実と利用しやすい仕組みの検討

保護者が安心して仕事を継続できるように、子どもが病気で保育所等を休まなければならない場合でも病気の回復期であれば子どもを預かる病後児保育について充実が求められます。

病後児保育については、現在既に市内に病後児保育施設が1か所あるにもかかわらず、施設の場所や利用時間等の利便性の問題もあって十分に活用されていない実態があります。利用しやすい仕組みづくりということも含めてサービス提供のあり方についての検討が必要と考えられます。

また、子どもが病気の時には、慣れない施設に子どもを連れていって保育をしてもらうということは、子どもにとっても保護者にとっても負担となるものです。保護者の立場で考えると、子どもが病気の時に自宅に保育者が来てくれる派遣型の病後児保育を希望するニーズが一定程度あると考えられます。現に市民意向調査でも、希望する病児・病後児保育の形態として「看護師などが自宅にきて子どもをみてるサービス」を14.0%の人が回答しています。

派遣型の病後児保育については、スタッフの体制の組み方やその稼働の効率化が課題となりますが、保護者のニーズがあるサービス形態として実施も検討する必要があると考えます。

一時保育の充実

共働きではなく子どもを家庭で育てている在宅保育家庭の場合であっても、たまには子どもを預けたいというニーズがあります。

こういった一時保育のニーズについては、まず現在一時保育事業を実施していない市立保育所において実施を開始すると共に、保育所だけではなく既存施設を活用して対応を図っていくことが必要と考えられます。

参考意見

(A委員)

幼稚園の「預かり保育」において一時保育のニーズに対応する。

(L委員)

ファミリーサポートセンター事業を利用しない理由の一つに提供会員宅での一対一での密室預かりに対する不安があると考えられる。複数の提供会員が複数の子どもを預かる形態が実現できないか。

保育サービスのあり方について

親が安心して子どもを預けることができるようにするためには、保育施設等のサービス提供者と利用者間に十分な信頼関係を構築することが必要です。利用者である子どもの保護者とサービス提供者が、共に同じ目線で子どもの育成に取り組んでいけるように、ふだんからのコミュニケーションを図り、機会をとらえて相互の意見交換の機会を持つことが重要と考えられます。利用者の視点に立った、使いやすい保育サービスとしていく視点も重要です。そのためには市内にある保育サービスについて、施設等の情報、実施しているサービスの内容や質についての情報などについて、効果的に提供していくことが重要になります。

市立保育所においては、一時保育など多様な保育ニーズに柔軟に対応していくとともに、地域子育て支援の一翼を担うことが必要と考えます。

市立保育所の一部を民営化していく計画がありますが、この民営化にあたっては、受託先、受託条件、受託手続きについて十分なチェックが必要と考えます。

サービス間の負担の不公平の問題について

現状の制度のもとでは、保育サービス等について、市立と私立、幼稚園と保育所、認可と認可外の別に投入されている公費や保育料、サービス内容(施設や人員の基準、サービス実施内容)が異なっており、サービス利用にあたっての負担と受益の関係性において利用者に不公平感を感じさせるものとなっています。

このような問題点をふまえ、公平性に配慮して経費負担や利用料負担のあり方について、保育所、幼稚園、認可外保育施設を含めた全体として見直しを行っていくことが必要であると考えます。

参考意見

(A委員)

保育所と幼稚園であれば保育と教育と制度が異なるので、「負担の公平性」といっても、どこまでの範囲で公平性を検討すべきか議論が必要である。

(B委員)

子育て中の親が就業に時間をとられすぎることではなく、家庭にいてることができるようにするための支援策として、子育てに関する手当等をすべての子育て家庭に対して一定額支給してはどうか。介護保険制度のように子育てについても保険制度の導入を検討すべきではないか。

学童クラブの充実

学童クラブについては…

参考意見

(J委員)

学童クラブの保育時間を延長し、子ども達が帰宅するまでに何か所にも預けられることとなるようにする。

学童クラブの対象学年を高学年までにする。

企業の取り組みへの働きかけ

保護者の就労実態等を考えた場合には時間延長保育のニーズへの対応は重要な課題となりますが、子どもの立場から考えると長時間保育は決して良いこととはいえません。

できる限り保護者が子どもと接する時間が持てるように、企業等における就業環境の整備や働く人自身の働き方の見直しが進められるよう、市としても市内事業者及び就業者に働きかけを行っていくことが重要であるといえます。

参考意見

(J委員)

就業しながらの2人目以降の妊娠・出産は多大な負担があることを周囲が十分に考慮する。

府中市として再雇用制度の充実、就労時短、フレックスタイムなどを企業に十分働きかけ、優良企業には公的補助を出す。企業内保育施設や病後児保育機能など有する企業を市独自に援助または誘致する。

新たに資格を得たい人のための資格取得講座を開き、就職まで支援する。

市内の企業へ府中市民雇用を働きかける。

専業主婦が適切な職場を持てるように支援する。市独自の人材バンクセンターの設立や子育てをした経験を生かすことが出来る新しい雇用制度を市内に確立する。

子育て中の保護者の希望者が任意の時間に自分の適性にあったボランティア活動ができる機会を提供する。

サービス等のニーズ推計結果と目標事業量の一覧(市作成資料)

内容	現況	ニーズ推計 (平成21年度)	目標事業量	施策の方向
通常保育	3,450人	4,034人	4,037人	就学前児童の人口はほぼ横ばいと推計しているが、保育需要は増加していくと予想される。質を確保しつつ、様々な事業形態で箇所数、定員数とも拡大し、待機児を0にする。保護者負担のあり方についても検討していく。
認可公立	1,561人(15か所)	3,936人	1,513人(14か所)	
認可私立	1,615人(15か所)		2,188人(20か所)	
認証	152人(5か所)	97人	254人(9か所)	
保育室	122人(7か所)	1人	82人(5か所)	
休日保育	なし	98人	40人(2か所)	就労形態の多様化に伴い休日保育の需要が生じているが、保育に欠ける要件等から現状では少ないものと予想される。2か所で実施し、定員は需要に応じ弾力的に対応する。
時間延長保育	538人(平均利用数)			延長保育は、利用者が固定していないため、需要や定員の算定は困難であり、定員を設けていない園もある。実際の利用状況が特に施設の許容量を超えていることもないため、ニーズ推計はより便利さを求めたものと予想される。20時までの需要が19時までとほぼ同等であるため、20時までを大幅に拡大する。目標事業量定員は過去の実績から想定したものであり、需要に応じて弾力的な対応が可能である。
~18:30	30か所	1,551人	774人(34か所)	
~19:00		1,535人		
~20:00	3か所	1,311人	751人(33か所)	
~21:00	1か所	449人	108人(2か所)	
~22:00		126人		
夜間保育	なし	時間延長保育を含む	なし	夜間保育は、延長保育により対応する。
トワイライトステイ事業	40人(1か所)	時間延長保育を含む	90人(3か所)	就労形態の多様化によりトワイライトステイの利用が年々伸びており、現状では定員の7~8割の利用となっている。就学前児童については、ニーズ推計量が時間延長保育に含まれており、延長保育の提供量が減少する20時以降を主に対象とする。小学生は19時以降のニーズが激減しており、多くは家で過ごしているものと予想される。箇所数を増やし利用しやすくするとともに、需要増を見込み定員を拡大する。
特定保育事業	なし	1日当たり160人 (260日) 年間延41,682人日	なし	ニーズ推計においては、一週間あたりの希望日数あるいは希望時間数が少ない場合を特定保育として抽出している。臨時雇用者等の需要と見込まれるが、21年度までは待機児の解消を優先するため、特定保育事業は行わない。この需要については一時保育により対応を図る。
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	1,642人(22か所)	2,045人	2,045人(22か所)	対象人口の伸びが見込まれることに加え、利用希望も年々伸びる傾向にある。運営形態の見直しなどにより、3年生まで(障害児は6年生まで)の希望者全員の受け入れを図っていく。

内容	現況	ニーズ推計 (平成21年度)	目標事業量	施策の方向
一時保育事業(施設型)	67人(7か所)	1日当たり24人 (365日開所) 年間延8871人日	119人(12か所)	緊急時あるいは私用時の一時保育の需要は、ニーズ推計上、定員を下回るが、加えて特定保育を希望する層がこの制度を利用していると予想される。箇所数、定員数とも拡大し、特定保育需要を含め可能な限り対応する。
一時保育事業(訪問型)	なし		なし	
病後児保育(施設型)	4人(1か所)	1日当たり10人 (292日開所) 年間延2999人日	8人(2か所)	現状の利用が少ない状況にあるが、利便性に難があることが原因と予想される。病院併設型の施設を追加するとともに、利便性の向上を図る。
病後児保育(派遣型)	なし		なし	
ショートステイ事業	8人(1か所)	1日当たり3~4人 (365日開所) 年間延1195人日	8人(1か所)	保護者の泊まりがけの外出等への対応が可能な制度であるが、現状においてもニーズ推計においても需要が少なく、現状維持とする。
産後家庭ホームサービス	多胎のみ	年間延1,146人日	1,146回	多胎児家庭に加え、昼間に介助するものがなく、体調不良等により家事、育児が困難な一般家庭にも事業を拡大する。
ファミリーサポートセンター事業	1か所 (依頼560人、提供158人、両方24人)	-	1か所(1,000人)	地域住民による育児の相互援助事業として、会員の拡大を図る。会員研修の充実や中核施設内への活動場所の設置により事業を充実する。
子育てひろば事業C型	なし	-	なし	親子遊びや子育てに関する相談・助言等を行い子育て不安を解消するとともに、子育ての啓発活動を進め、自主サークルやボランティアの育成を推進するため、子育てひろばA型(保育園)を市内全域に配置する。
子育てひろば事業B型	なし	-	なし	
子育てひろば事業A型	4か所	-	8カ所	
児童虐待防止ネットワーク	15年度設置	-	15年度	児童虐待の防止と早期対応のために、発見から解決に至るまでの関係機関による横断的な組織体制を整備し、連携を強化していく。
子ども家庭支援センター先駆型	17年度予定	-	17年度	中核施設を先駆型として開設する。従来型の事業(総合相談、在宅サービスの提供・調整、サービス調整、地域組織化)に加え、虐待防止・早期対応、養育家庭の事業を行う。

2.0 ～ 2 歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化

【市民意向調査等からみた現状と課題】

✚ 0～2 歳児の約 8 割は在宅で子育て	p.
✚ 子育ての不安・負担の現状	p.
✚ 子育ての仲間や手助け者の状況	p.
✚ 親子で集える場を要望	p.
✚ 在宅保育家庭にも生じる一時預かり等のニーズ	p.
✚ 幼稚園ニーズの動向	p.
✚ 学童クラブニーズの動向	p.

【取り組みの方向性】

✚ 求められる親同士の交流	p.
✚ 親子の「出会い」の場づくり	p.
✚ 親子の「出会い」を創出する人材づくり	p.
✚ 子育てひろばポップコーン事業等のあり方の検討	p.
✚ 仲間づくりと自主活動への支援～「情報」と「場」の提供	p.
✚ 早朝からの在宅保育サポートの充実と利用の促進	p.
✚ 旧住民と新住民の接点をつくる	p.

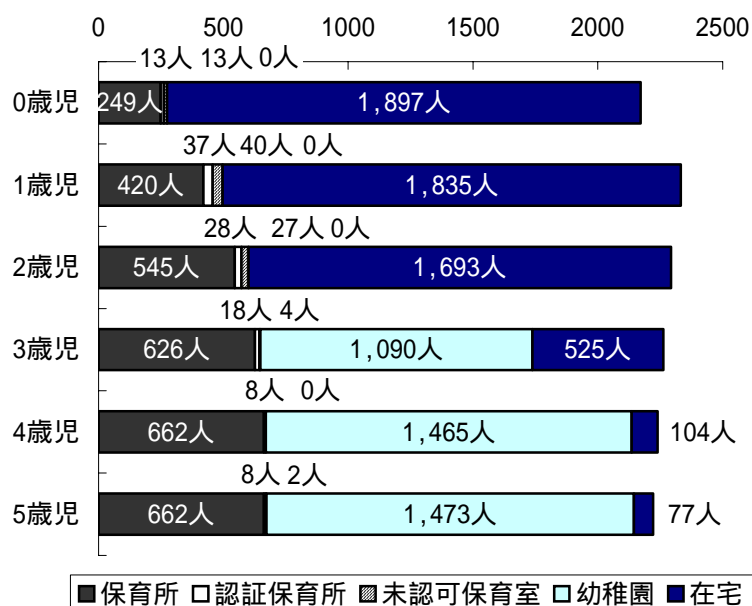
【市民意向調査等からみた現状と課題】

0～2 歳児の約 8 割は在宅で子育て

3 歳以上児になると多くの子どもが保育所か幼稚園のいずれかに通うこととなりますが、0～2 歳児では在宅で育てられている場合が少なくありません(図表 25)。

平成 16 年 4 月 1 日のデータをみると、0～2 歳児は全体で 6,797 人ですが、うち保育サービスを利用しているのは市が把握している限りで 1,372 人(保育所 1,214 人、認証保育所 78 人、未認可保育室 80 人)と約 2 割に過ぎません。0～2 歳児の約 8 割は在宅で育てられていることとなります(図表 25)。

図表 25 子どもの保育場所(年齢別)



子育ての不安・負担の現状

市民意向調査結果では、「子育てがづらい」、「子育てに自信が持てなくなる」、「子育てが嫌になる」などの子育ての不安・負担感を約1割が少なからず感じている状況が明らかになっています(図表 26～図表 29)。

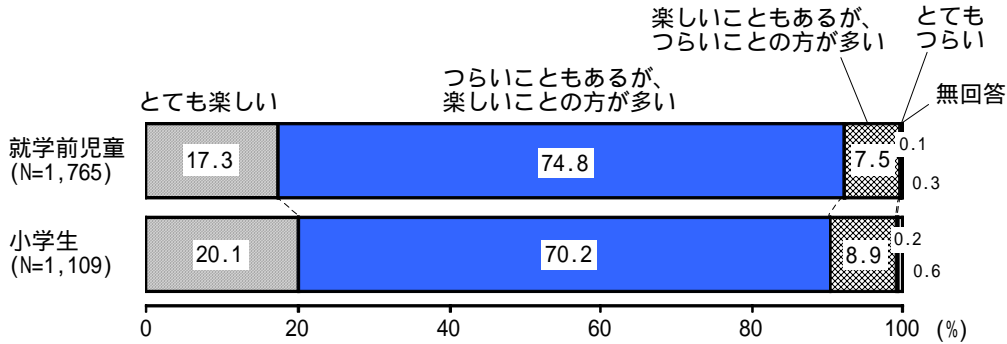
「子どもをたたいてしまうこと」についても、約1割が「よくある」もしくは「ときどきある」としており、子育ての負担ゆえに身体的暴力をふるってしまう状況が少なからずあるようです(図表 30)。こういった子育て不安・負担感を持つ世帯の属性について分析したところ、ひとり親家庭や、核家族で0～2歳児の子どもがいて在宅で育てている場合に、訴える割合が高いことがわかりました(図表 28)。

市民意向調査の回答世帯も、核家族世帯(「両親と子」または「ひとり親」)が就学前で88.5%に上り、なおかつ就学前の児童がいる世帯の62.5%の子ども数は1人といわゆる「ひとりっ子」の世帯でした。在宅で子どもを育てている場合、家庭の中では母親と1人の子どもだけが向かい合い、孤立している可能性が指摘されます。

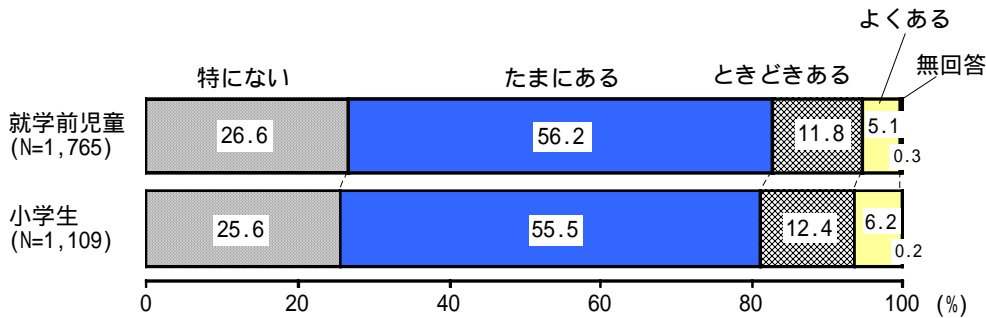
加えて、子どもの世話を頼める親族・知人や仲間の有無、夫婦間のコミュニケーションや配偶者の子育て協力の度合いが子育て不安・負担に影響を与えているとの結果も得られています(図表 29)。

これらの結果から、都市化や核家族化の中で多くの家庭が少なからず子育てについて不安や負担を抱えていると考えられますが、周囲のサポートによってそれが軽減されることがわかります。

図表 26 子育てについて



図表 27 子育てに自信が持てなくなること



自由回答でみられた意見

子どもを育てるのは楽しいこともあるが、やはり我慢することも多く、特に1日中相手をする母親はとてもストレスがたまる。母親にも新しいものに触れる余裕を与えてほしい。

子どもと2人きりで家にいると社会に取り残された感じ。授乳、おむつ、夜泣きで自分も日中眠くイライラ。まったく同仕事の繰り返し、話し相手もなし。ゆっくり買い物をしたく、子どもを連れていっても大声で泣かれすぐ帰る始末。そんな時ママ友達と話をすると精神的に楽になった。

子どもが生まれてからゆっくりと友達とお茶することもできず、外でもぐずらないか心配、育児のストレスや話したいことは山ほど。子どもが泣いてもお互いさまでいられる環境で、仲間とお茶などもできる場がほしい。

特に赤ちゃんの時、孤立していて、すべて自分だけでやっていて辛かった。

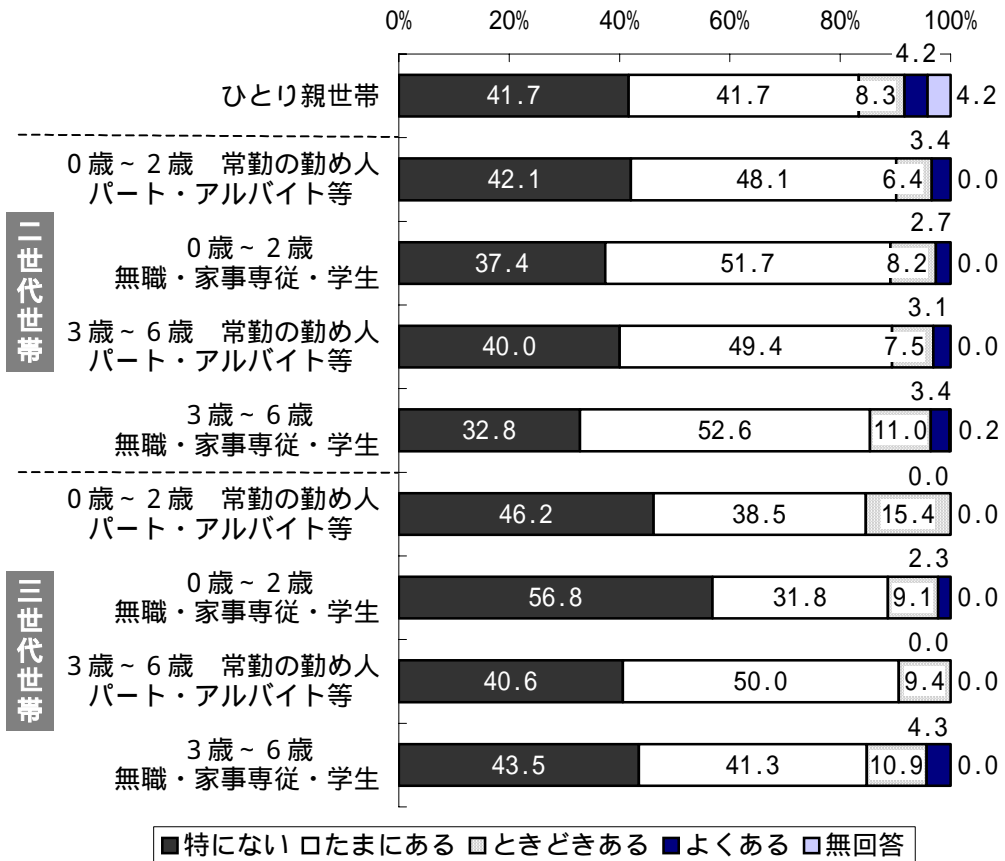
心にゆとりがある時は子育ては楽しいが、ゆとりがなくなる時、主に「お金がない」「時間はない」「ストレスの吐き出し口がない」時はつらい。

子育てで孤立を感じている人が周りにたくさんいる。

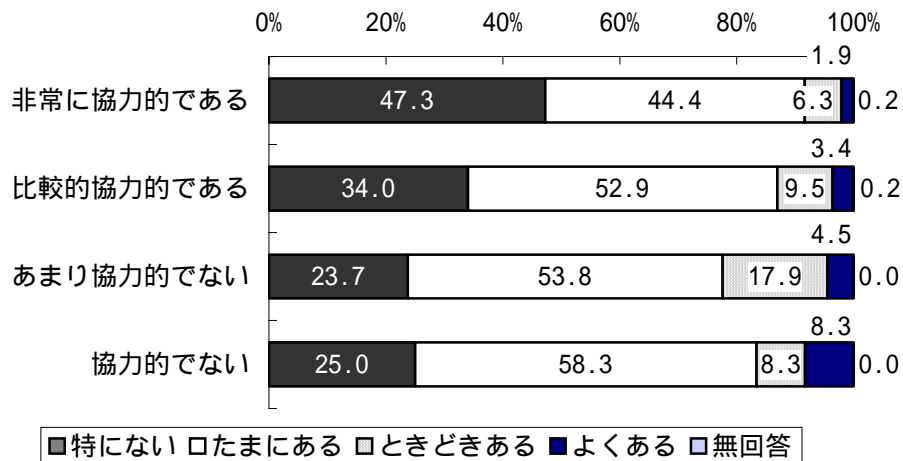
四六時中子どもと一緒にいると気が変になりそうだった。人間は一人になる時間が絶対に必要。母親の自由な時間のために3,4時間預かるシステムがあってほしい。

子どもができることがいたずらにもなり、生活を時間内に進めていくことができにくくなったり、母親の体調、機嫌が悪い時などイライラすることも当然ある。家の中では限界となり、親子共々気分転換外へ行くが、嫌なことを言われたり、泣いている子どもをなだめている時に感じる視線もつらい時がある。こうして積もり積もったことが、ふとしたきっかけで感情的(「キレル」)になり子どもにぶつけてしまい、たたくことはまったくないとはいえない。行きすぎた行為(「虐待」)をしてしまう人の気持ちも部分的には理解できる。(印の言葉は言葉のイメージが強く、本質をわかりにくくするので、この一言で片づけるべきではないが。)

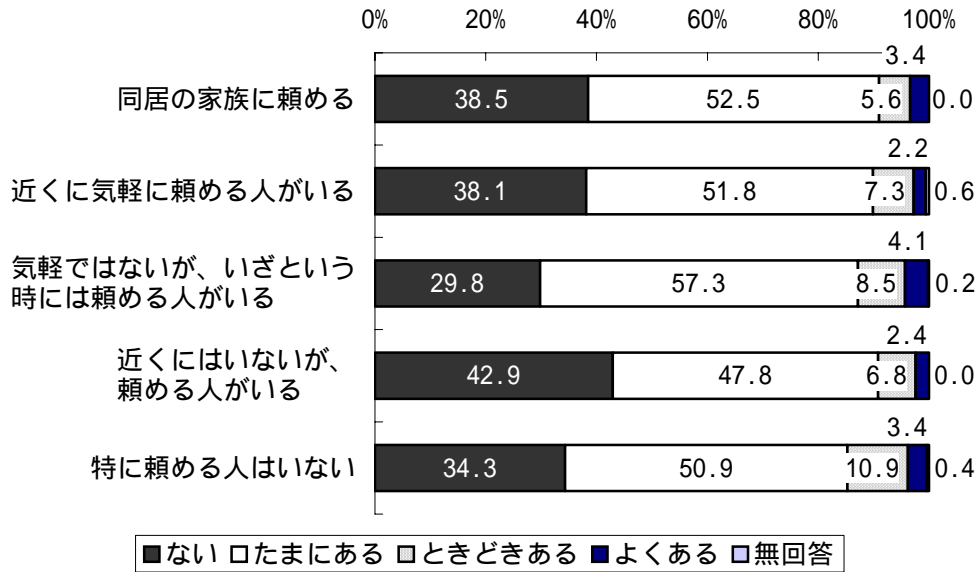
図表 28 子育てが嫌になること(世帯類型別、子どもの年齢別、就労状況別)



図表 29 子育てが嫌になること(配偶者の子育てへの関わり別)



図表 30 子どもをたたいてしまうこと(世話を頼める親族や友人・知人の有無別)



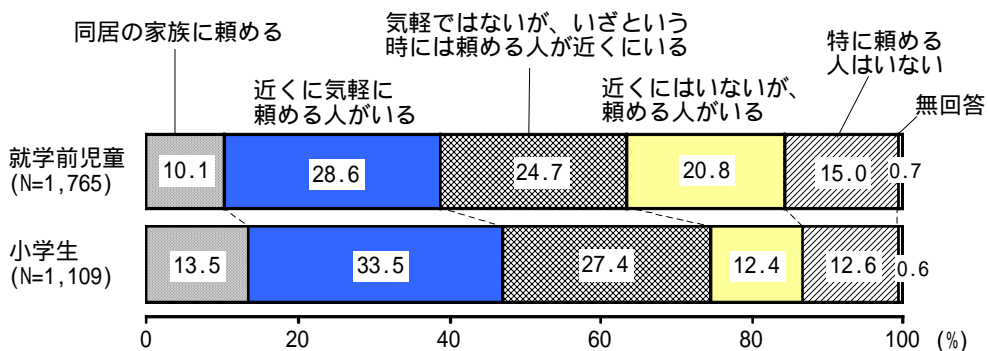
子育ての仲間や手助け者の状況

市民意向調査では、就学前の 15.0%、小学生の 12.6%が「特に頼める人はいない」と回答しており、子育て家庭の「孤立」がみられています(図表 31)。

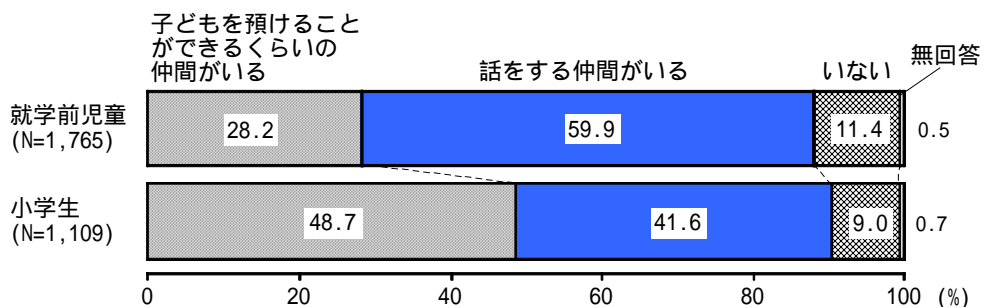
子育て仲間についても、就学前児童の保護者では、話をする程度の仲間はいるが深い付き合いをする仲間が少なく、11.4%が「仲間がいない」としています(図表 32)。

就学前児童の保護者で子育てサークルに既に参加している人は約 2 割でしたが、参加していない場合もサークルに関心はあるようです。サークルに参加していない理由の第 3 位に「サークルに関する情報がないから」が挙げられているなど、情報があれば参加したいという意向があります(図表 33 及び図表 34)。

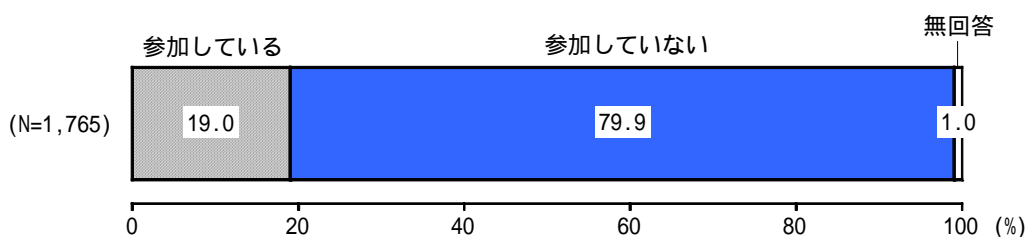
図表 31 子どもの世話を頼める親族や友人・知人の有無



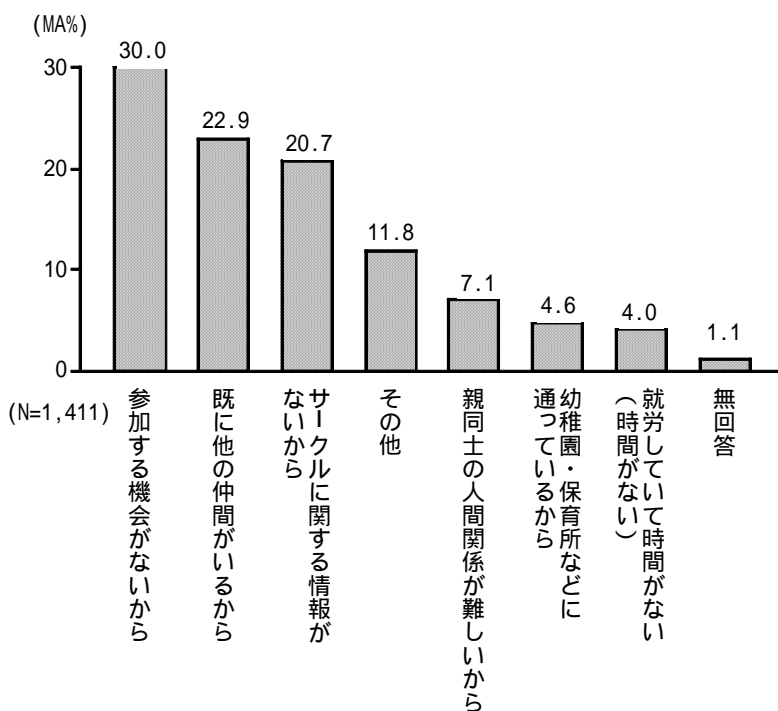
図表 32 子育て仲間の有無



図表 33 子育てサークルへの参加状況(就学前児童)



図表 34 子育てサークルに参加していない理由(就学前児童)



親子で集える場を要望

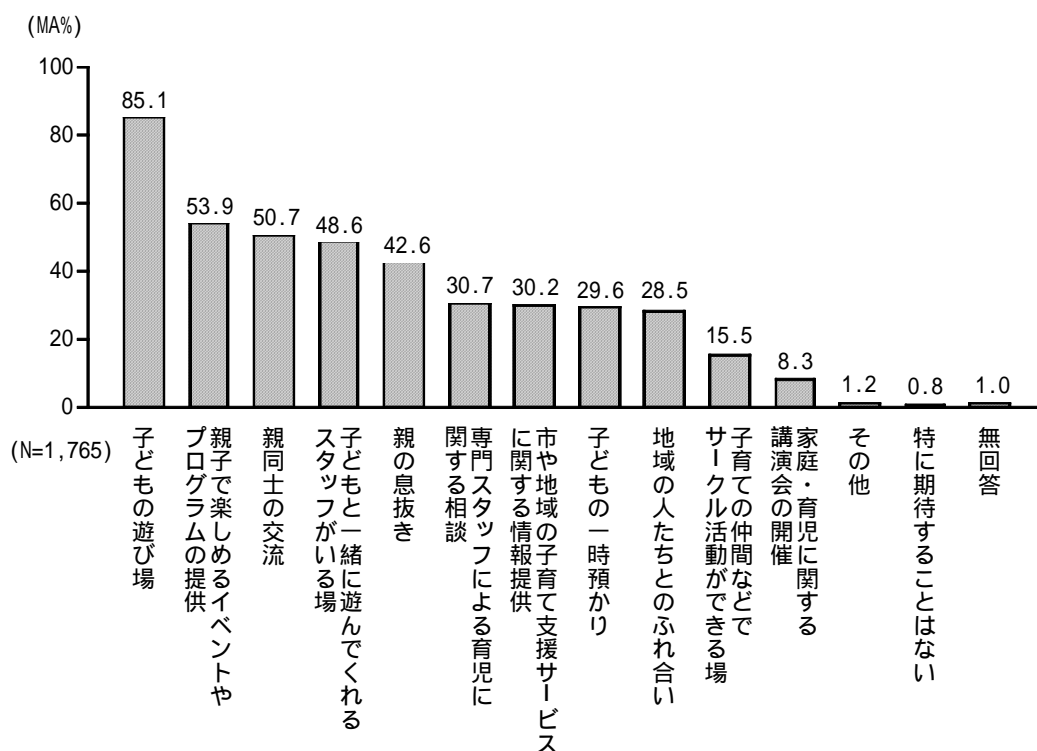
市民意向調査で親子で集える場についての希望を尋ねたところ、子どもの遊び場を基本としながらも、親の交流やリフレッシュへの支援、さらには相談・情報提供など複合的な機能を持つことが期待されていました(図表 35)。

自由回答においても、子どもの遊び場、親子の集える場に関する要望・意見が寄せられました。特に就園までの期間において親子が遊び、交流、仲間づくりができる場が少ないので、それを

要望する意見がみられています。

現在、府中市には、文化センター内の児童館、子ども家庭支援センター「しらとり」のオープンルーム、子育てひろばポップコーン、私立保育園の子育てひろばなどの事業が展開されています。しかしながら、市民意向調査においてもこれら事業の認知度が十分ではなく、事業によっては開催回数が限られていることや、施設設備やスタッフ、プログラムなどについての不満が示されており、事業のPRや運営体制の工夫が求められています。

図表 35 親子で集える場に期待すること(就学前児童)



自由回答でみられた意見

● 親子の交流の場について

参加したいが、近くにないので参加できない。

地域によってひろば等があるところとないところがあり、地域の格差をなくしてほしい。

母と子の交流の場をつくってほしい。特に未就園児の集う機会が少ない。

行きたい時にいつでも遊びに行ける施設があればよい。

親子が楽しめたり、親子のふれあいを大切にしながら、親が息抜きできる場はほしい。

子どもと遊んでくれるスタッフがいてほしい。

ベビーカーや徒歩で行くことができる距離でないといけない。

子どもは保育してもらい、親は子育てについて学習できる場があると、親の息抜きにもなる。

親子で食事(持ち込みも)ができ、子どもを遊ばせて、親同士がリラックスして情報交換できる場を増やしてほしい。

ひろば等での集まりの際に、身体計測や育児相談の場が設けられるとうれしい。

土日に働いている母親も含めて交流できる機会がほしい。

【取り組みの方向性】

求められる親同士の交流

最近の親は、転入者も多いため地域の中で知り合いもあまりいない場合が多く、加えて子どもが小さいために行動範囲が狭まります。コミュニケーションの機会がなくなっている傾向があると考えられます。

また、子どもの接し方に自信のない人が多いことが市民意向調査の結果でもみられています。これは子育てのモデルとなる人が周りにおらず、自分の子育てについて他の人からアドバイスをもらったり親同士で情報交換したりできる環境がないためではないかと考えられます。

幼稚園や保育所に入る前の3歳未満児を持つ保護者で、特に核家族で在宅で育てている場合に子育ての不安や負担が大きい傾向もみられています。これは家庭内で親が子どもとだけ向かい合っていて、話し相手がおらず、リフレッシュする機会がないなどの状況がある中で生じていると考えられます。

市民意向調査の自由意見においても、親が息抜きや情報交換をしたり、子どもと一緒に遊ばせたりできる場として身近な地域で親子が交流できる交流を求める意見が多くみられており、そういった親子交流の機会を積極的につくっていく必要があると考えます。

親子の「出会い」の場づくり

新たに府中市に転入してくるなどして地域の状況がわからず、幼い乳児を抱えている保護者等の場合には、出かけていって見知らぬ人と自発的に関係づくりをはじめるといったことは労力を伴うものです。また、仲間づくりや関係づくりの方法がわからないといった親も少なくないと推察されます。

そのような中、親子交流の場といっても、単に場所だけを設けるのでは既に関係ができている仲間同士のたまり場になってしまい、ニーズを持っている他の一般の親子が入りにくいことになると考えられます。

まずは親子交流の入り口として、誰でも入りやすく、親同士の関係づくりのしかけがある「出会い」の場を身近な地域に設けていくことが重要であると考えます。

参考意見

(J委員)

既存の母親学級のほか、0歳児の母親が集う場として、できれば妊娠中からの参加や有職者の産前休暇中の参加を可能にする。親子のスキンシップの重要性を説きながら、先輩ママ達との交流の場としても活用する。歩いて参加できるよう市内随所で開催し、適切なプログラムを考え、指導できる指導員が必要。毎回ではないが、子育て相談に応じられる保健師や栄養士の専門家も配置。

幼児期に同年代の子どもたちが一緒に遊べる場が必要。遊びの提案ができる指導員と弟妹を連れてくる場合のための乳児保育のできる人が必要。

雨天、炎天下の時の遊び場として屋内施設が必要。乳児のためにはじゅうたんや畳等の設備があって、清掃・修理を欠かさない。幼児に対応するためには、ダイナミックに体を動かせる大型遊具の配置が望ましい。できれば常任の指導員を配置し、駐車場スペースを設ける。

親子の「出会い」を創出する人材づくり

こういった「出会い」を意図的に創り出す場をうまく運営していくためには、プログラムの内容が充実して、そしてそのプログラムをうまく実施できる人材が不可欠であると考えます。親子の「出会い」の場の中でプログラムの企画や実施を担う人材を、新たな子ども家庭支援センター(中核施設)が中心となって養成していくことが必要であると考えます。

参考意見

(L委員)

親子交流の場を運営する人材については、幅広い年齢層で、有資格者は有償とするなどして、人材の軸をつくる。

生活状況に合わせて活動できるシステムとして、子育て中に利用した人が子どもの手が離れたら今度はスタッフとして活動できるような、人材の循環ができればよい。

子育てひろばポップコーン事業等のあり方の検討

現在府中市では、親子の孤立を防ぐことをねらいとして、誰もが入りやすい親子の出会いの機会として子育てひろばポップコーン事業を実施しています。しかし同事業については、開催地が限定され、活動回数も限られているといった問題点が指摘されています。また、現在は市職員とボランティアによって運営されていますが、ボランティアの負担が過重なものとなっています。今後このポップコーン事業のような親子の出会いの機会を提供する事業を広く市全域で整備していくことが望まれますが、場所と人員の確保も含めて、運営体制の充実を図っていく必要があります。

子育てひろばポップコーン事業の拠点拡大や運営体制のあり方等の具体的な事柄については、現に活動しているボランティアの意見を広く聴取し、参加者の感想や意見、参加実態も分析するなどして、今後のあり方について別途深く議論する機会を設けるべきであると考えられます。

また、平成 17 年度にオープンする予定の新たな子ども家庭支援センター(中核施設)では、毎日利用可能なひろば事業を実施していく予定となっています。このひろば事業についても、どのような体制及び内容で行っていくのかについて、具体的に詰めていくことが緊急の課題といえます。

参考意見

(A委員)

学童クラブの日中の時間を使った「ポップコーン事業」の小学校区単位での整備

(I委員)

ひろば事業は、中核施設と各地域の公的機関を利用してできる限り多く開催する。

仲間づくりと自主活動への支援～「情報」と「場」の提供

市民意向調査では、保育所に入る前の低年齢児を抱える保護者の間で子育て仲間が不足している傾向がみられています。しかし、子育てサークル等への関心も高く、きっかけさえあれば参加したいと考えている人も多いようです。

地域で活動しているサークルや地域に既にある交流活動等に関する情報を収集及び提供するなどの取り組みが求められます。

また、先に挙げた親子の「出会い」の場などを通じて知り合った親子が、仲間づくりをして自主

的な活動に移行し、活動できるように積極的に支援していくことが重要です。

仲間づくりができた親子が地域で積極的に活動していけるように、行政等については活動の「場」を積極的に提供していくことが求められます。幼稚園や学校、学童クラブ施設、文化センター、自治会の公会堂や集会所等の既存の施設を活用して、自主的な活動において利用できる「場」を様々な地域で設けていくことが重要です。既存の施設の利用規約等を弾力化し、地域住民が使いやすい施設とする工夫が求められます。

参考意見

(A委員)

地域の「子育てサロン」(個人的に実施されているものを含む)の発掘、紹介、育成
個人の自宅の開放、商店街の一角、喫茶店の開放なども含めた「交流の場」の設定、及び子育て仲間を育成する人材の養成

(E委員)

商店街空き店舗利用、自宅開放、自治会館などを利用し、地域住民とも交流できる場を生活に密着した場所に広げる。

(I委員)

市内のあらゆる施設や商店街の空き店舗などにおいて交流の場が開催できないか検討する。

外遊びの好きな子どもも多いので、屋外で交流できる場をつくれぬか、既存の屋外施設の活用を視野に入れて検討する。

屋内外とも、地域資源の見直し、発掘をしっかりと行う。

早期からの在宅保育サポートの充実と利用の促進

現在、府中市には多胎児を対象とした産後支援ヘルパー派遣事業やファミリーサポートセンター事業、NPO 法人による保育、育児中の家事支援など、在宅保育をサポートする様々な事業・活動がありますが、それが市民に十分に認知され、活用されているとはいえません。

親が子育ての早い段階で周囲にあるサポート資源に気づき、それを積極的に活用していけるように、在宅保育のサポート体制を充実すると共に、それらサポートを活用しやすいように情報提供等を積極的に行っていくことも重要です。

参考意見

(I委員)

早い時期から子育て講座等を開催したり、産後支援ヘルパー派遣事業やファミリーサポートセンター事業、NPO 法人の子育て支援事業等を利用できるように補助したりするなどして、早期からのコミュニケーションを図って親子の孤立を防ぐ。

(E委員)

保育、育児中の家事支援等を行っているNPO 法人へ支援を行う(事業実績への補助金、人材育成費用、設備資金への補助金など)。

子育て支援NPO 法人の立ち上げへのサポート

旧住民と新住民の接点をつくる

府中市では、出生数はほぼ横這いですが、児童人口は年々増加しています。これは子育て世帯の市外からの流入が影響している結果と考えられ、このことから府中市の子育て世帯の中には他の地域から転入してきたいわゆる「新住民」が少なくないことがうかがえます。

「新住民」はともすれば地域の人々とのつながりがなく、孤立してしまいがちです。現状では、「新住民」は地域ではなくサークルなどに交流を求め、結果として地域とのつながりがなかなかできないといった状況があると考えられます。

「新住民」も地域の中で必要な手助けや見守りを得ながら地域の中で子どもを育てていけるように、「旧住民」と「新住民」が互いに知り合い、交流するような「接点」を考えるべきです。伝統的行事や文化継承などを新住民との接点として有効に利用するなどの取り組みを、地域主体で検討していく必要があります。

3.小学生以上の子どもの居場所づくり

【市民意向調査等からみた現状と課題】

- ✚ 子どもの過ごし方 p.
- ✚ 子どもの遊び場について p.

【取り組みの方向性】

- ✚ 子どもの遊び場に求められること p.
- ✚ 小学生の遊び場としての児童館機能の再構築 p.
- ✚ 既存の施設等を活用した地域の遊び場づくり p.
- ✚ 中高生の居場所づくり p.
- ✚ 子どもが悩み等を相談しやすい体制づくり p.
- ✚ 早朝からの在宅保育サポートの充実と利用の促進 p.
- ✚ 公演の整備、活用 p.
- ✚ 遊び場を生かす「人材」の育成、活用 p.
- ✚ 安全対策の重要性 p.

【市民意向調査等からみた現状と課題】

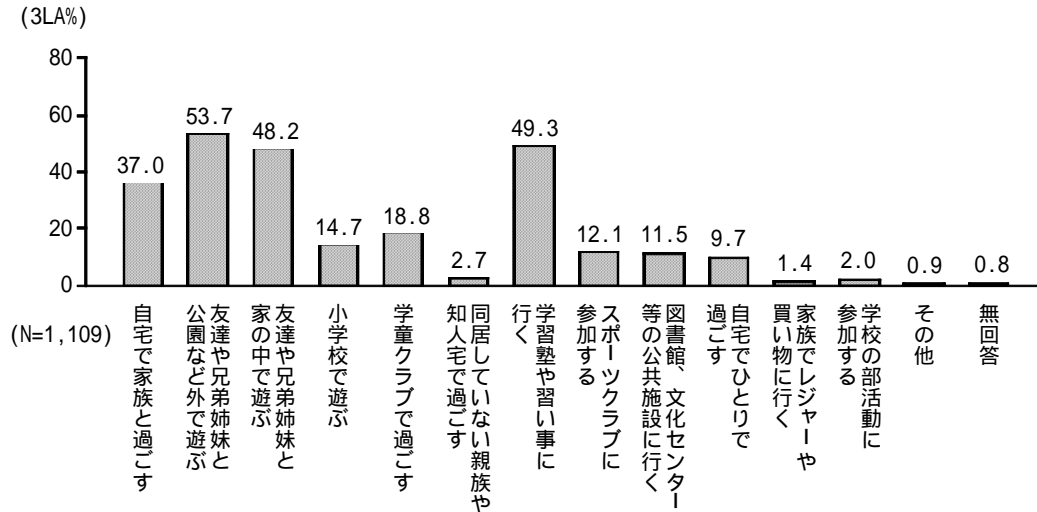
子どもの過ごし方

市民意向調査で小学生の平日の放課後の過ごし方について主なもの3つまでを回答してもらったところ、「友達や兄弟姉妹と公園などで外で遊ぶ」は53.7%でした(図表36)。

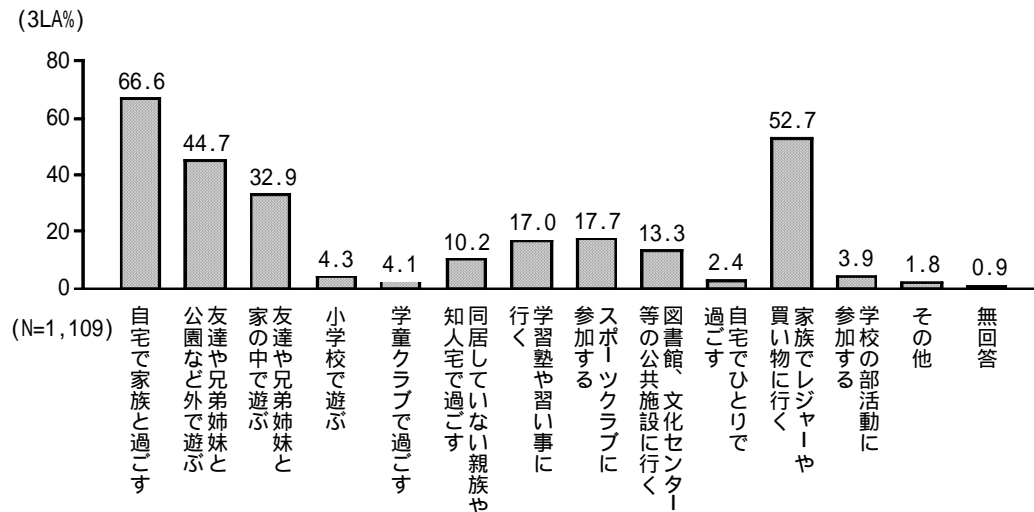
また、小学生の約半数が平日の放課後に多い過ごし方として「学習塾や習いごとに行く」を挙げており、塾などが小学生にとって平日の放課後の主な居場所の一つとなっていることがわかります(図表36)。

土曜日や日祝日については、「自宅で家族と過ごす」や「家族でレジャーや買い物に行く」といった回答が多く挙がっており、家族と過ごすことが多いようです(図表37)。

図表 36 平日の放課後の過ごし方(小学生)



図表 37 土曜日の過ごし方(小学生)



子どもの遊び場について

地域における屋内の子どもの遊び場として、府中市には文化センターがあります。

市民意向調査で小学生の文化センターの利用状況について尋ねたところ、88.4%が文化センターを「利用したことがある」と回答し、文化センターの子ども向け講座等についても 57.8%が「参加したことがある」と回答しています。

しかし、自由意見では文化センター及び児童館機能についての意見・要望がみられました。子どもが遊べる場として文化センターとは別に児童館を設置して欲しいという要望がある他、建物の老朽化等の改善など施設設備面に関する意見がありました。

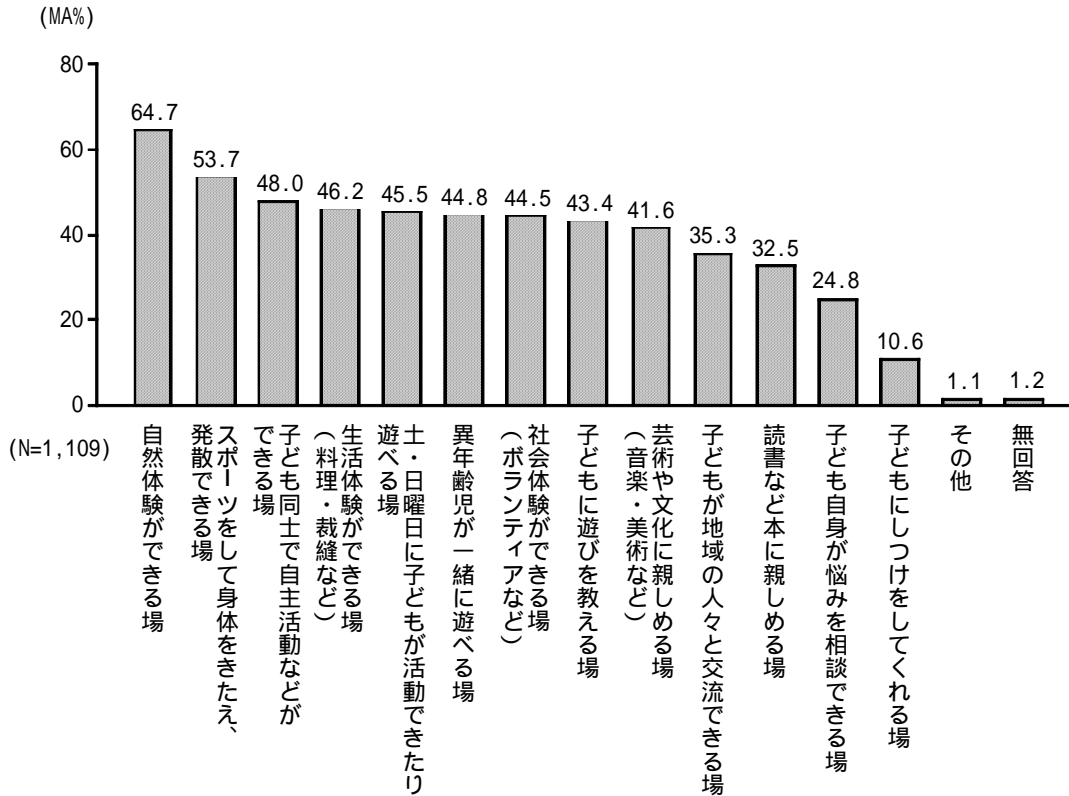
また、様々な体験ができるようなプログラムの開発と提供、講座における障害児への配慮、申込方法の簡便化など気軽に参加できる仕組みづくりなどについての意見・要望がみられました。

一方で市民意向調査では、地域で子どもが集える場としてどのような機能を期待するかを尋ねています。結果、「自然体験ができる場」、「スポーツをして身体をきたえ、発散できる場」、「子ども同士で自主活動などができる場」など、様々な体験や活動ができる場を期待する回答がみ

られました(図表 38)。

子どもが自由闊達に遊べるだけでなく、さまざまな体験ができ、子ども同士の交流や自主的な活動ができるような遊び場が求められているといえます。

図表 38 地域で子どもが集える場についての要望(小学生)



自由回答でみられた意見

● 文化センターへの要望・意見

夏休みのプログラム(サマーキャンプ、水泳教室、施設を利用した学習プログラム)を作って欲しい

木工・陶芸等や料理ができる場を提供してもらえるといいと思う。

参加したい催し物があっても、直接行って申し込まないといけない上に、いつも抽選になる。もっと参加しやすくしてほしい。

文化センターの子供向け講座は、障害のある子に対する配慮に欠けている。

文化センターの建物が老朽化しているので、もっときれいに、明るい雰囲気にしてほしい。

事前申し込みでなく、当日でも気軽に参加できるような行事があるとよい。

● 児童館について

雨の日にも遊べる場が必要。文化センターとは別に、児童館をつくってもらいたい。

子ども達がスポーツできるようなスペースを設けて欲しい。

● その他の遊び場について

公園でサッカー、野球などができるようにしてほしい(現在はボール遊び禁止)。

整備の行き届いた公園よりも、空き地的要素(土や草木、畑など)のある場所があると良い。

自然の中で遊べる事がほとんどないので、多摩川や公園を利用してキャンプや木のぼりなどをやるプログラムを企画してほしい。

【取り組みの方向性】

子どもの遊び場に求められること

最近では少子化に伴って子ども自体の数が少なくなっており、また子どもの生活も放課後は多くが塾や習い事に通っているなどして、なかなか子ども同士で遊ぶ機会がないように思われます。子どもが自然と集まる場・空間を、意図的に作っていく必要があるのではないかと考えます。

市民意向調査で小学生を持つ保護者に尋ねた結果では、子どもが集い遊ぶ場に求める機能として、自然体験や社会体験、仲間づくりなど、保護者は子どもがそこで様々な体験をして仲間づくりや交流も楽しめる場を求めていることがわかりました。

小学生の遊び場としての児童館のあり方の検討

児童館機能がある文化センターは、現状では高齢者など他の世代も利用する複合施設となっています。市民意向調査の自由回答においては、現状の文化センター内の児童館機能は施設、設備、プログラム内容ともに不十分との意見があります。

児童館機能について、依然として文化センター内の一部機能としたままで充実させるのか、それとも別の施設に持たせるのか等も含めて、その充実方策について具体的な検討が必要となっています。これについては既存の多世代利用型の施設である文化センターを今後どのように活用していくかといった問題が絡むため、時間をかけてじっくりと別途議論すべき課題であると考えます。

参考意見

(H委員)

学童クラブと児童館が離れているために、学童クラブ利用児童と一般児童との交流が絶たれてしまい、児童館が活性化していない傾向がある。

(I委員)

夕方以降や土日祝日の遊び場として文化センターを利用した居場所づくりが重要。相談員を配置して子どもの相談を受ける。

(L委員)

児童館としての文化センター(図書館を含む)を子どもの視点に立ってどう魅力的にしていくか見直すことが課題である。また、高齢者とのふれあいや学びをうまく行えるとよりよい。他市の児童館を参考にしたり、子どもの意見をとりいれられないか。児童厚生員の常勤が必要。

既存の施設等を活用した地域の遊び場づくり

文化センター以外にも、地域には小学生等の子どもの遊び場となりうる施設があります。学校の校庭や体育館、スポーツ施設等がありますが、現状では必ずしも一般の小学生達に遊び場として有効に利用されている状況ではありません。

こういった地域の既存の施設等が有効に活用され、地域の遊び場として機能するように、それら施設の利用規制を緩和して子どもが利用しやすいようにすると共に、その遊び場が子ども達にとって魅力的なものとなるように子ども達の意見を取り入れながら整備を図っていくことが重要であると考えます。

参考意見

(A委員)

学校の校庭、公園、スポーツ施設等の利用規制の緩和・管理委託
地域における「子どもの居場所」(個人的に実施されているものを含む)の発掘、紹介、育成

(E委員)

商店街の空き店舗活用、自宅開放、自治会館などを利用して、地域住民の交流の場を生活に密着した場所に広げ、そこを「子どもの居場所」としても使用する。自治会の活性化、子ども達同士の輪の広がり、子ども達が考えた遊びの伝承の場などにも利用できる。高齢者の生きがいの場の提供にもなりうる。

(J委員)

学童クラブに入らない子ども達が遊ぶなどして従来どおり学校の校庭開放を続ける。できれば安全を確保し、適切な遊びを指導できる指導員を配置する。

(L委員)

小学校の放課後、もしくは土日の空き教室や体育館の利用の検討。子どもの意見を取り入れながら、学習や工作、囲碁将棋やトランプなどのゲーム、卓球、トランポリンなどが気軽できるような場をつくる。

中高生の居場所づくり

中高生については、現状では府中市内に公的な居場所として位置づけられているものではありません。しかし、中高生は心身共に成長が著しい時期であり、その内面には様々なパワーと葛藤があると考えられ、そういった状態をうまく昇華していけるような場を用意することが必要であると考えます。

中高生が自分達のために考え、仲間同士で話ができて、やりたいことが自主活動としてできるような場を、既存の施設等を活用して整備していく必要があると考えられます。具体的な機能としては、スポーツや音楽活動、子ども同士で懇談ができる場などがあることが望ましいといえます。

参考意見

(L委員)

既存の施設で、サークル活動や自主活動などができる場を探して検討する。音楽スタジオやアトリエ、スポーツ、懇談のできる場の提供。

設備の整った施設が無理な場合は、文化センターの夕方から8時くらいまでの時間で自習室やたまり場のスポットを設ける。

中高生が自分達のために考え、やりたいことができるような環境を自分達でつくっていくような方向で検討する。

子どもが悩み等を相談しやすい体制づくり

子どもが悩みや将来についての不安等について気軽に相談したり、子どもが自身だけでは判断できない何か問題等が生じた場合に相談したりできるように、前述のような居場所には指導員等の専門職員を配置することが望ましいと考えます。

加えて、直接電話等で相談できる体制づくりも従前のしくみも活用しながら充実していくことが

必要です。

公園の整備、活用

府中市には公園が多くありますが、市民意向調査においても公園の安全点検や清掃等に関して改善を求める意見や公園に出没する不審者を不安がる声がみられました。また公園利用の規制も多いので、子ども達の遊び場として十分に機能していないという意見があります。地域住民の力を借りながら、公園の整備、安全対策に努めることや、公園等の屋外で子どもが自ら遊びを創出することを手助けするような環境づくりや支援を行うことが必要と考えられます。

遊び場を生かす「人材」の育成、活用

子どもの保護者が遊び方を知らないために、子どもに遊びを伝承できず、子どもも遊びを自ら創出できていない状況があるのではないかという意見があります。

子どもの遊び場を有効に生かしていくためには、単に「場所」としての遊び場を整備するだけでなく、その「場所」を生かした遊びのプログラムの開発や、遊びを教える人材が必要と考えられます。これについては行政の職員だけではなく、NPO、ボランティアなどから幅広く人材の発掘、育成を行うべきであると考えます。

また、子どもの遊び場は行政が用意すべきものではなく、むしろ住民が地域の受け皿を作っていくべきものとも言えます。地域にすでにあるスポーツクラブ等の団体や、一般地域住民の力を借りることも必要であり、地域ぐるみで子どもの遊び場を創出していくことが求められます。

参考意見

(A委員)

市のマンパワー(市立保育所の民営化に伴い余った保育士等)やNPO、ボランティアなどを活用した遊びを教える人材の養成

安全対策の重要性

最近では治安の悪化や交通量の増加などもあって、親が安心して子どもだけで遊びに出せない現状があります。

親が安心して子どもを遊びに出せるように、地域住民の協力のもとで「緊急避難の家」のPRやシステムの充実を図るなど、地域における子どもの安全確保のための対策を立てるべきであると考えます。犯罪が発生した場合等についても、その情報がすみやかに学校や保護者に伝達されるように、犯罪情報の伝達システムについても検討が必要であると考えます。

II. 効果的な取り組みのために必要とされる仕組み

1. 子育てに関する情報提供の仕組みの構築

【市民意向調査等からみた現状と課題】

- ✚ 子育て情報の入手状況 …………… p.
- ✚ 子育てに関する相談窓口について …………… p.

【取り組みの方向性】

- ✚ 効果的な情報提供方法の検討 …………… p.
- ✚ 一元的な情報集約・情報提供の体制の構築～中核施設における情報の集約
…………… p.
- ✚ 地域情報のすくい上げ、提供 …………… p.
- ✚ 身近な地域における情報提供窓口の設置 …………… p.
- ✚ 将来的には身近な地域で情報だけではなく相談もできる体制の構築 …… p.

【市民意向調査等からみた現状と課題】

子育て情報の入手状況

市民意向調査で子育て支援サービス情報の希望入手方法について尋ねたところ、「広報ふちゅう」が突出して多いほか、保育園・幼稚園や小学校、市のホームページ、市役所や文化センターの窓口などの希望も多くみられました(図表 39 及び図表 40)。

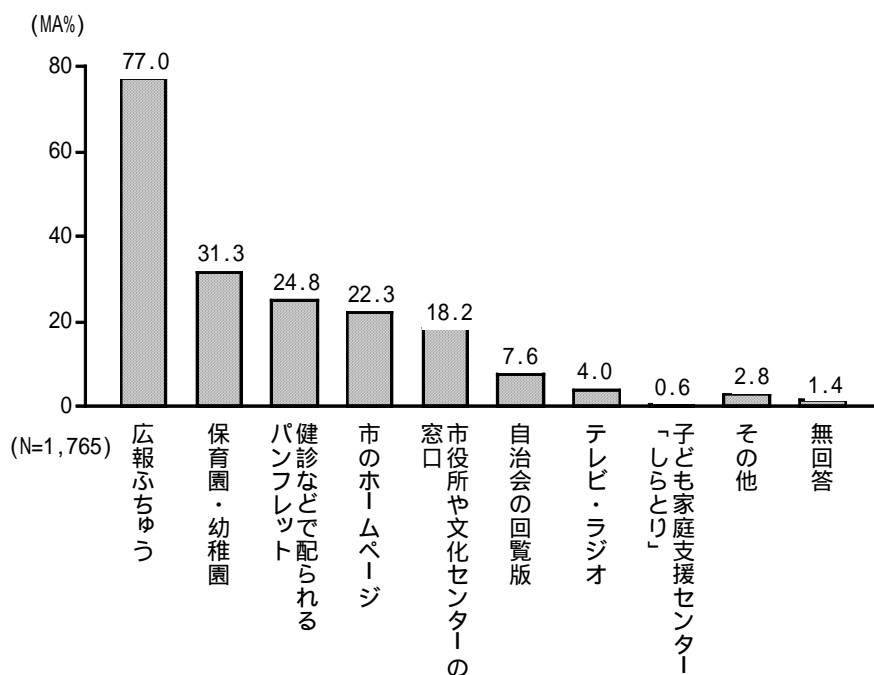
またインターネットについては、若い世代など一部では利用されていますが、必ずしも利用率は高くないようです。

自由回答では、アンケートに挙げられていたようなサービスを知らなかったという意見もいくつかみられました。どこに行けば情報が得られるのか、それをすべての家庭がわかるようにしてほしいという意見もありました。

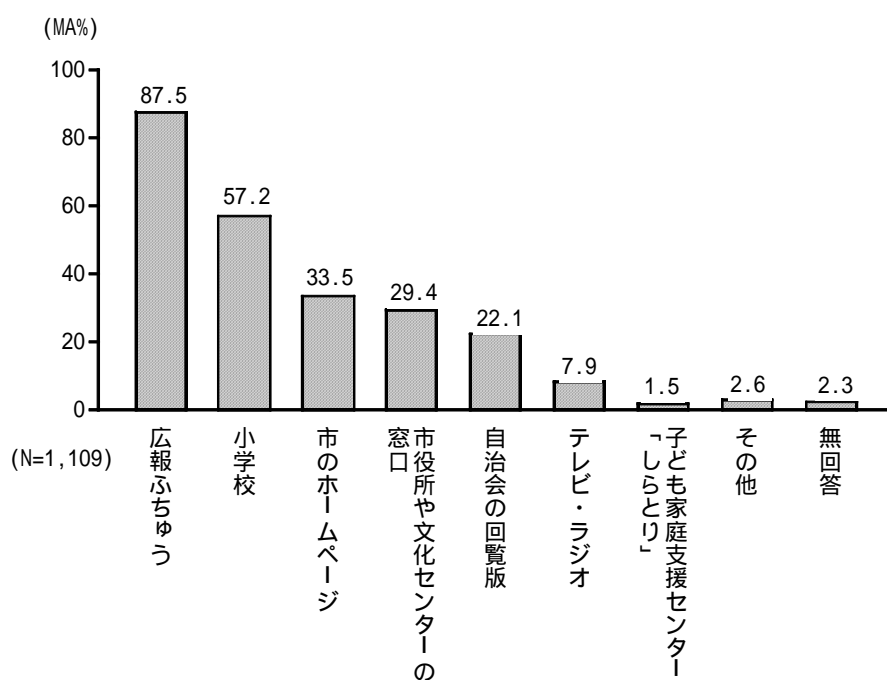
加えて、情報提供の手段として、広報も新聞をとっていないと配布されず、またパソコンがない家庭もあるので、すべての子育て家庭に情報が行き渡る方法(例えば定期的に情報を送付するなど)を工夫すべきとの意見もみられました。

現在、府中市では子育て関連サービスについての情報を総合的に掲載した情報誌「子育てのたまたま箱」を作成して配布し、またホームページを作成するなどの形で情報提供への取り組みを進めてきましたが、身近な地域で必要時に手軽に情報を得られるような仕組みづくりが課題となっているといえます。

図表 39 子育て支援サービス情報の希望入手方法(就学前児童)



図表 40 子育て支援サービス情報の希望入手方法(小学生)



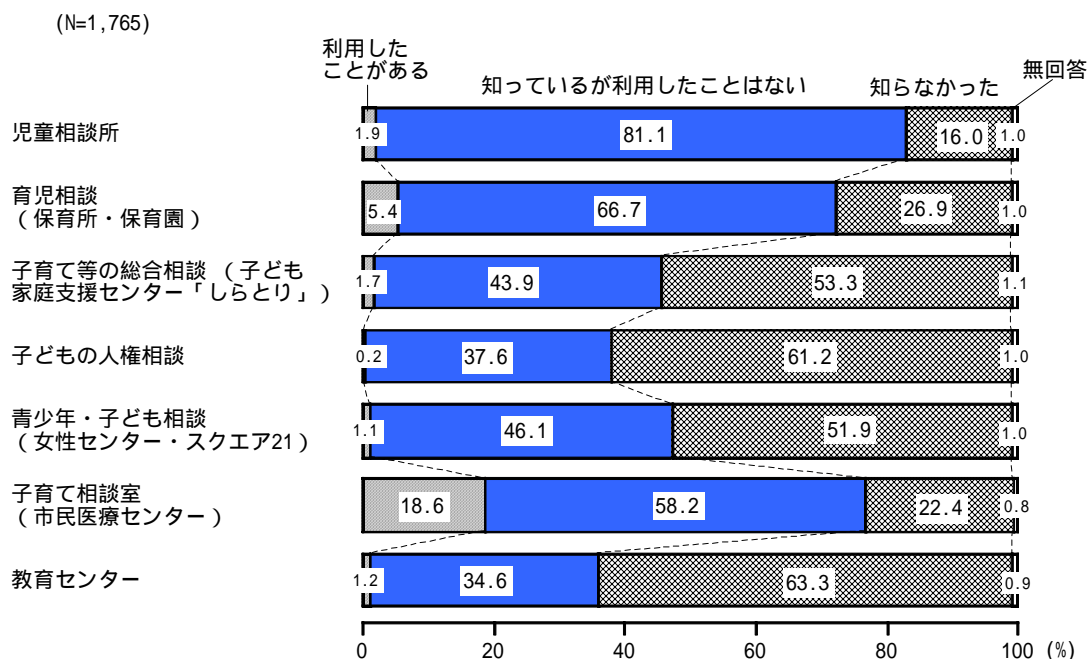
子育てに関する相談窓口について

府中市における子育て相談体制は、これまで子育て支援課や健康推進課、保育所・保育園の育児相談、子ども家庭支援センター「しらとり」などが担ってきました。加えて、都の児童相談所や教育センター等など内容に応じて多様な相談窓口があります。

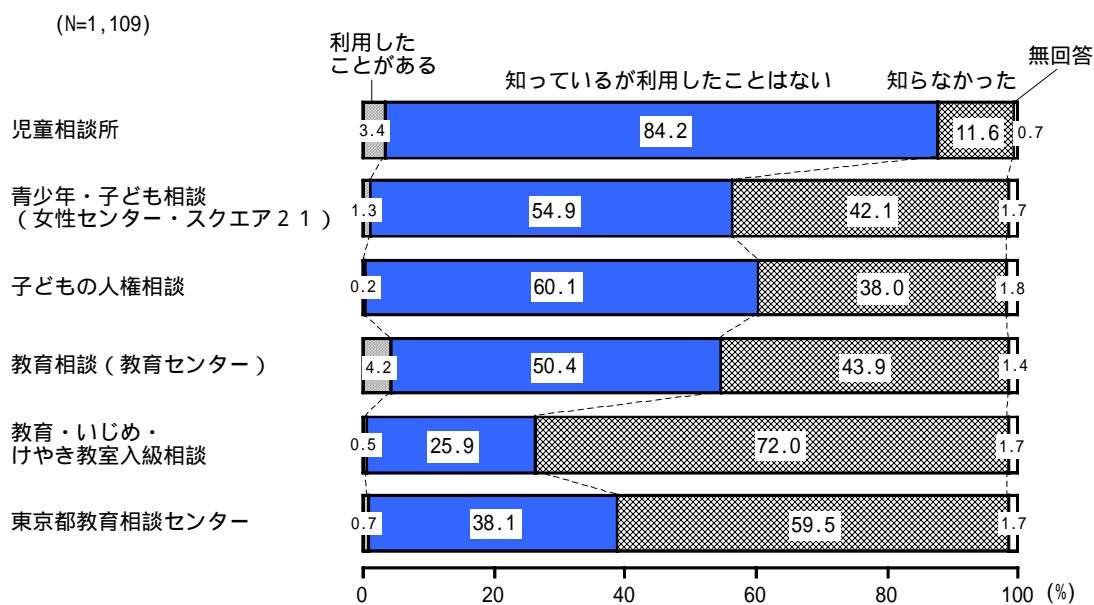
しかし、市民意向調査で子育て相談窓口の認知状況をみたところ、児童相談所、保育所・保育園の育児相談、子育て相談室(市民医療センター)の認知度は比較的高いですが、その他の窓口については半数以上が「知らなかった」と回答しており、相談窓口の認知状況は必ずしも高くありません(図表 41 及び 42)。

子育て不安・負担をキャッチする重要な機会である相談窓口を周知し、紹介していけるように、情報提供のあり方とあわせた検討が課題であるといえます。

図表 41 事業・相談窓口の認知・利用状況(就学前児童)



図表 42 事業・相談窓口の認知・利用状況(小学生)



【取り組みの方向性】

効果的な情報提供方法の検討

市民意向調査においても、子育て中の保護者が子育て支援サービス等に関する情報を十分に把握しておらず、そういった情報がなかなか得にくいといった意見が見られました。

府中市では広報やホームページによる情報提供のほか、子育て支援サービス等の情報を一元的に収録した「子育てのたまたま箱」という子育て支援情報誌を発行しています。この情報提供誌の配布が情報周知にあたっての一定の効果をもたらしていると考えられますが、身近な地域で必要時に情報を得られるしくみについてさらに検討する必要があると考えられます。

また「広報ふちゅう」は、市民意向調査でも情報入手を希望する媒体の第一位に挙げられています。広報は広い層に対する情報提供に役立つものであることから、広報の紙面における子育て支援関連情報の取り扱いについて検討し、広報を活用したより効果的な情報提供を図っていく必要があると考えます。

参考意見

(J 委員)

母子手帳や「子育てのたまたま箱」の配布のほか、子育てに関する正しい知識(特に心の発達に関する知識)を伝達するために学識者(臨床心理士・児童精神科医)等による講演会などを開催する。有職者のために夜間や休日にも設定。

産後復職する人たちのための府中市の保育園事情や、働きながら子育てする秘訣のようなものを経験者から提示。

有職者のために、情報提供も内容を簡潔にした印刷物等を配布するなどの工夫をする。

子育て中に他市から転入してきた家庭に十分配慮する(印刷物配布等)。

(L 委員)

市の広報「子ども版」を作成するか、子どもの情報ページを編集する、世代別にするなど広報をわかりやすくする。

一元的な情報集約・情報提供の体制の構築～中核施設における情報の集約

子育てに関する情報は、保育や教育に関すること、母子の健康に関すること、ふだんの子育てにあたっての悩みや不安に関すること、より子育てを楽しむための様々な活動やイベントに関することなど、その内容は多岐に及びます。

現状では、多岐に及び子育て支援関連情報を一括で把握し、提供する機関はなく、そのことが子育て家庭に情報入手にあたっての様々な不便を感じさせています。「ここに行けば子育てのことはすべてお任せ」といった、情報を一元的に集約し、提供する窓口が必要であると考えます。

当面は、まず平成 17 年度に開設する予定の中核施設(新たな子ども家庭支援センター)において、府中市内の情報を一元的に集約し、提供する機能を担う体制を構築していくことが望まれます。そして、そういった情報を地域の情報提供窓口フィードバックして、身近なところで情報が得られるしくみをつくっていくことが課題となります。

参考意見

(I 委員)

子育てに関する情報は中核施設に集めて発信する。母子手帳交付時に、子育て情報は中核施設にすべてあることを広報する。

(J 委員)

種々様々な子育て支援に関する情報の窓口として中核施設を機能させる。

地域情報のすくい上げ、提供

中核施設(新たな子ども家庭支援センター)において集約する情報の中には、行政が提供する子育て支援サービスの情報だけでなく、地域の NPO やボランティア等が行っている活動内容や、子育てサークル等の自主活動状況など、様々な地域情報が含まれることが望ましいと考えます。

このように地域情報を整理していくためには、地域の保育所や幼稚園、小学校、文化センター、地域で活動する NPO やボランティア、子育てサークル等から随時地域情報を吸い上げるしくみが必要になります。

地域情報については情報の質・量にばらつきがあってもよいと考えます。地域住民自身で不完全でも情報を集め、整理し、提供していくことが重要であり、このためのしかけづくりが必要です。例えば、新たな住民ネットワークづくりをも視野にいれて、地域におけるボランティア活動をマップにして情報発信する活動を地域住民主体の活動として興していくためのしかけづくりなども一つの試みとして考えられます。

参考意見

(A 委員)

地域の保育所、幼稚園、小学校などを通じた「地域情報」(=地域資源)を発掘し、文化センターを経由して集約する。さらに、その集約した情報を文化センターへフィードバックし、地域住民に提供する。

(F 委員)

市民に有用な情報を各方面から吸い上げ、文化センター等を通じて各地区へ伝達するという道筋を行政と協力して作っていきたい。

(I 委員)

利用者のニーズや要望は、インターネットや投書箱(公共施設に設置)にて収集する。

(L 委員)

市民や子育て中の保護者の中から編集委員を募って、施設ならびに様々な支援活動を載せた子育てマップを作成し、情報提供窓口で掲示や配布する。

市の広報「子ども版」を作成するか、子どもの情報ページを編集する、世代別にするなど広報をわかりやすくする。

身近な地域における情報提供窓口の設置

情報提供のしくみの一環として、身近な地域で子育て家庭が必要なときに必要な情報を入手できるように、子育て情報が一元的に提供する窓口は中核施設(新たな子ども家庭支援センター)だけでなく、身近な地域にもあった方がよいと考えられます。中核施設が府中市内の情報を一元的に集約し、それを整理して地域の窓口でフィードバックし、それぞれの窓口で伝え

てもらい、そういった中核施設を中心とした枝分かれのシステムとしていく必要があります。身近な地域における情報提供といった場合には、中でも保育所や幼稚園から情報提供を受けにくい在宅育児家庭への情報提供が重要な課題になると考えられます。このことから地域の情報提供窓口は、在宅保育家庭の親子がふだんよく足を運ぶ場所にあるのが望ましいといえます。

地理的条件等を考えると、地域ごとの情報提供窓口を文化センターに設置することが適切であると考えられます。このことは、子どもの遊び場の問題と同様に、文化センターを今後活用していくにあたって求められる機能の一つとして検討されるべき課題であるといえます。

また、情報提供窓口の運営については、必ずしも行政が直接に行う必要はなく、地域情報に通じている団体等に運営面を委託することも考えられます。

参考意見

(J 委員)

市内随所に(歩いていける距離として文化センターが望ましい)情報提供の印刷物をそろえ、必要に応じて対応可能な人員を配置する。

(L 委員)

市役所子育て支援課を中心として、2つの子ども家庭支援センターと文化センターに情報の窓口かコーナーを設置して枝を広げる。

情報といっても大きく2つに分けられる。一つはより子育てを楽しむための公園やひろば、イベント、サークル等に関する情報。これは掲示板でできないか。子育て支援課に情報を受ける窓口も必要。もう一つは心配事や悩み事などの相談であり、これは専門知識をもった人材が必要だが、窓口は各専門の部署や機関への橋渡しの役目を果たす。

将来的には身近な地域で情報だけでなく相談もできる体制の構築

子育てに関する情報の提供については、その家庭が有している問題や保護者の心配ごとや不安を受け止めてから、それに対応して適切な情報を提供するという機能が理想的には求められるものです。

このため、情報提供の窓口については、単なる情報提供にとどまるのではなく、子育て相談の機能も有することが望ましいと考えられます。全市的な情報提供のしくみの中心として機能することが期待される中核施設(新たな子ども家庭支援センター)については子育て相談機能を併有することがもちろん必要となりますが、地域の情報提供窓口についても将来的には子育て相談を受けられる体制としていくことが求められます。

中核施設においては、将来的に身近な地域で情報提供と子育て相談の双方を担うことができる人材の養成を行っていく必要があります。

参考意見

(A 委員)

将来、文化センターの管轄区域ごとの、情報提供にとどまらず、子育て相談体制を整備する。

中核施設において、「情報収集・子育て相談」のための人材養成を行う。

(E 委員)

従来地域ごとの相談支援センターとして位置づけられてきた保育所等が十分に機能しているのか、何かできて何ができていないのかを明らかにしてから、地域の相談をどこが担うのか検討すべきである。保育所でできないことが文化センターでできるとも思われない。地域ごとの相談体制については、地域住民(PTAや幼稚園の役員を終えた人、青少対で関わっている人等)から育成し、有償とし、文化センターごとに配置できるとよい。

2.子育て支援と母子保健の連携の強化

【市民意向調査等からみた現状と課題】

✚ 子育ての不安や悩みは複合的 …………… p.

【取り組みの方向性】

✚ 相談窓口・相談システムの一元化 …………… p.

✚ 地域の相談窓口におけるサービスコーディネート …………… p.

✚ 身近な地域における情報提供窓口の設置 …………… p.

✚ 将来的には身近な地域で情報だけではなく相談もできる体制の構築 …… p.

【市民意向調査等からみた現状と課題】

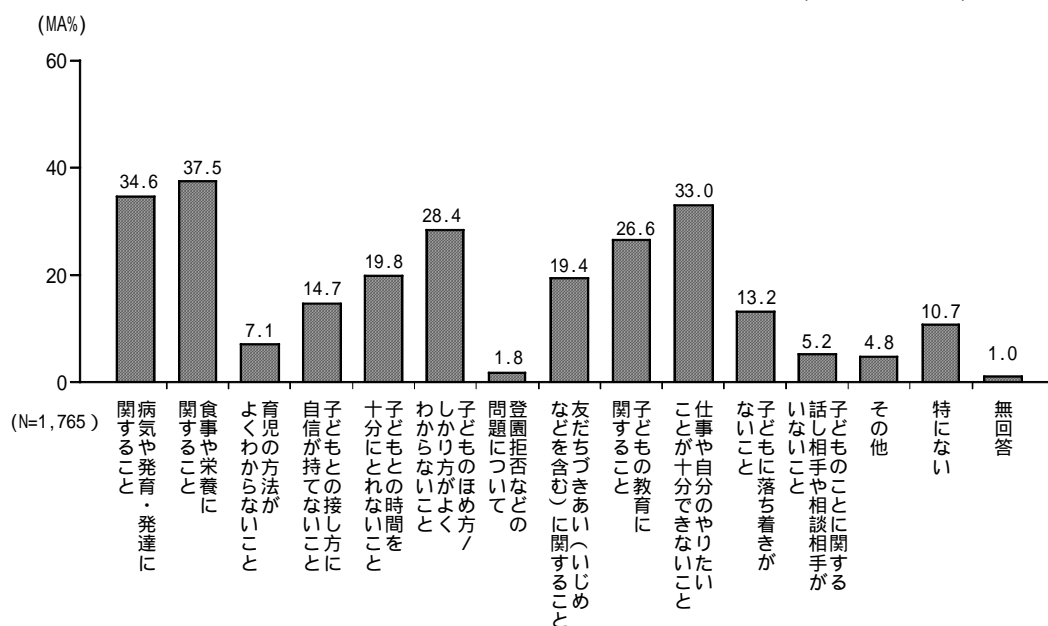
子育ての不安や悩みは複合的

市民意向調査結果で子育ての悩みや気になることを尋ねたところ、就学前児童を持つ保護者では「病気や発育・発達に関すること」や「食事や栄養に関すること」が多く挙げられていました。悩みとして挙げる内容は多岐にわたっています(図表 43)。

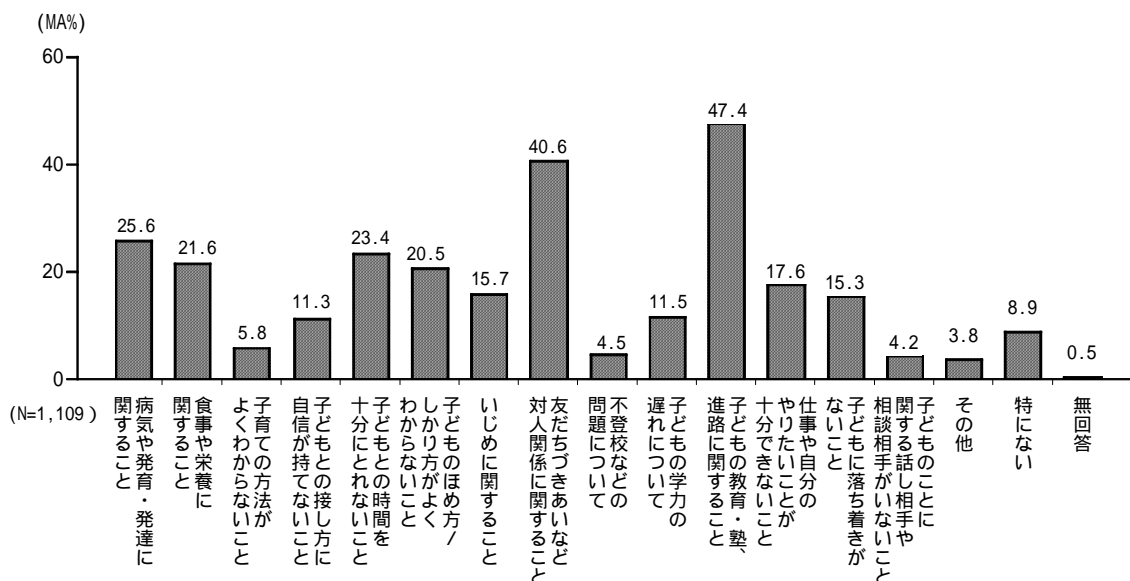
子育て意識の小項目間の関連性を分析したところ、例えば子育てが「つらい」と感じている回答者は、同時に子育てに「自信が持てない」、「子どもを嫌になることがある」、「たたいてしまう」と感じている場合が多く、複合的に問題を抱えている傾向があることがわかりました。

以上のことから、子育て家庭の不安や悩みはともすれば複合的な様相をとるものであり、多面的な対応が必要であることがわかります。

図表 43 子育てについて悩んでいること、気になること(就学前児童)



図表 44 子育てについて悩んでいること、気になること(小学生)



【取り組みの方向性】

相談窓口・相談システムの一元化

市民意向調査の結果でもわかるように、子育てに関わる悩みや不安は多岐にわたり複合的なものである場合が少なくありません。そのような中、母子保健にかかわる問題と子育て負担・不安の問題はワンセットであって、両者を合わせて相談できる体制が求められます。

しかし、現状では保育所入所申請や一般的な子育て不安や虐待等の相談は子育て支援本部、一方で子どもの発育や健康に関する相談は市民医療センターと、それぞれに窓口がわかれていて、利用者からは使い勝手が悪いものとなっています。

例えば、様々な相談の窓口を、子育て支援本部で一元化することはできないか検討すべきであると考えます。それが無理であれば、児童福祉と母子保健のそれぞれの担当(例えば保育士と保健師)を相談窓口併置するなど、何らかの形で子育て支援と母子保健の連携を密にした体制づくりを検討すべきであると考えます。

参考意見

(A 委員)

母子保健のマニパワーを拡充(退職保健師・看護師などを活用・養成し、将来文化センターの管轄区域ごとの子育て相談体制に保健師・看護師を組み込む。
府中市本庁の子育て支援担当課と母子保健担当課の連携を密にする方策を講じる。

(I 委員)

病人等を抱える子育て家庭に協働して対応する。
母子保健の担当者と連携して家庭訪問等を行う。

地域の相談窓口におけるサービスコーディネーター

現状では、子育てに関する相談支援について、介護分野における在宅介護支援センターに対応する地域拠点明確には存在せず、ケアマネージャーに相当する人もいません。

子育てに関する悩みや不安は複合的であると共に、それぞれの家庭や保護者の状況によって多様であることから、それぞれの家庭のニーズに応じて必要な情報を提供し、多面的にサービスをコーディネートするような地域の相談窓口が必要であると考えます。

3. ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり

【取り組みの方向性】

✚ 地域人材の育成と活用について	p.
✚ ボランティア等との協働にあたっての方針の明確化	p.
✚ NPO や民間事業者との協働について	p.
✚ 地域住民や NPO 等の活動に対する行政のバックアップ	p.
✚ 地域の各種活動のネットワークづくり	p.

【取り組みの方向性】

地域人材の育成と協働について

親子の交流の場や子どもの遊び場を有効に機能させ、また地域情報を効果的に吸い上げるしくみを構築するためには、子育て支援活動のリーダーや各世代の知恵を生かすような人材を、市民の中から育成していく必要があると考えます。

そのためには、社会福祉協議会で行ってきたボランティア養成講座などをさらに活発化すると共に、地域の様々な人材を活用していけるように、人材の養成、実習や活動機会の提供等、一連の人材養成・協働のしかけづくりが必要となります。新たに設置される中核施設(新たな子ども家庭支援センター)において、人材の養成を行い、協働のしくみづくりを行うことが課題となります。この際、地域の生涯学習活動とボランティア活動をつなぐ試みも検討に値すると考えます。

参考意見

(A 委員)

中核施設を活用して、市のマンパワー(保育士当)、NPO、ボランティアを対象とした子育て支援のための人材の育成

子育て支援組織(個人的に実施されているものを含む)の発掘、紹介、育成

(E 委員)

人材育成支援体制のあり方を見直し、拡充する。ファミリーサポーター育成支援は委託事業の中で行われているが、子育て支援者の育成としてはそれだけで留まってはならず、総合的に府中市が行うべきである。

(F 委員)

府中市では NPO やボランティアの活動が活発に行われているが、今後次世代育成のためにより良い活動をしていく上で人材の育成が必要である。社会福祉協議会で行われている育児講座を土台にしてスタートしたらどうであろうか。

(G 委員)

地域に広く支援を行き渡らせるために、自治会の底力を活用する。自治会の中に「次世代見守り隊」を係として置き、文化センター、民生・児童委員、子育て支援 NPO、ボランティア等と連携する。

(I 委員)

自助・共助(互助)・公助という関係性から、自助の支援や共助の部分でボランティアや民間組織との連携を図る。なお公助については行政が行うことが必要と考える。

ボランティア等との協働にあたっての方針の明確化

ボランティアとの協働にあたっては、その位置づけや役割をはっきりさせる必要があります。有償か無償かという点を検討せねばなりません。また行政とボランティアの話し合いの場を設けて、お互いが相手に望むことを確認することも必要となります。

なおボランティアはあくまで「非専門」であるということに留意すべきであると考えます。本来プロがすべき部分を担わせることには限界があります。必要な場合には、行政等から専門職を指導員等の形で配置することも必要となります。

参考意見

(F 委員)

ボランティア活動について有償か無償かは大きな問題なので十分に行政と議論することが重要である。パウチャー制度と有償を組み合わせるのも一つの考え方である。

(I 委員)

ボランティアの活動内容を把握して、その趣旨を尊重した連携を考える。

NPO や民間事業者等との協働について

これまで行政が担ってきたサービスの提供についても、地域に根ざしたものとし、また市民力を高めるといった観点においては、民間でできることは民間で行っていくという視点が必要ではあると考えます。

事業によっては、その性質から NPO や民間事業者への委託も可能で、むしろその方が適している場合もあります。例えば情報提供窓口の運営やポップコーン事業などのひろば運営などは NPO 等に積極的に委託していくことが考えられます。

ただし、NPO 等の本質や事業内容について十分に認知されていない段階で、単に効率化といったねらいだけで安易に NPO 等に事業を委託していく考え方は危険であると考えます。行政からの必要なバックアップがあった上で、向かうべき方向性や事業の内容について行政も NPO も互いに話し合いお互いに理解された上で、共通理解が得られた部分について協働していくといった姿勢が重要であると考えます。

地域住民や NPO 等の活動に対する行政のバックアップ

地域住民や NPO 等による活動について、行政は活動の立ち上げ期の支援や、活動時に情報、人材、場所の提供を行うなどのバックアップをしていくことが求められます。

また事業等を委託する場合であっても、その中に専門性を要する際には、専門的な人材を行政から派遣したり、人材の養成を中核施設等で行ったりするなどの支援が必要となります。

参考意見

(E 委員：再掲)

保育、育児中の家事支援等を行っている NPO 法人へ支援を行う(事業実績への補助金、人材育成費用、設備資金への補助金など)。

子育て支援 NPO 法人の立ち上げへのサポート

(L 委員)

活動中の団体、グループ、サークルに対しても、行政が場所や資金の手助けをすることで、その数が増え、活動も充実したものになることが期待できる。

地域の各種活動のネットワークづくり

これまでも府中市内には各種の NPO やボランティア団体、子育てサークル等様々な地域活動組織・団体が存在してきました。しかしこういった地域の各種の活動はそれぞれが独立して行われることが多く、連携や情報交換が不十分であると考えます。

今後は子育て支援に関わる各種の機関、団体、組織等が市民に関わらず互いに連携して協働していけるように互いにつながるネットワークづくりが課題となると考えます。こういったしかけづくりを行政が主導で考えていく必要があります。

参考意見

(E 委員)

府中市子育て支援課、医療センター、しらとり、保育所、幼稚園、子育て支援 NPO、民生・児童委員、PTA、一般地域住民の間で定期的な連絡会を持つ(次世代育成支援計画ができた後、「(仮称)子育て支援連絡協議会」を定期的を開催し、計画の検証や実態の報告などをして、新たな施策の検討を行う会議を設置する)。

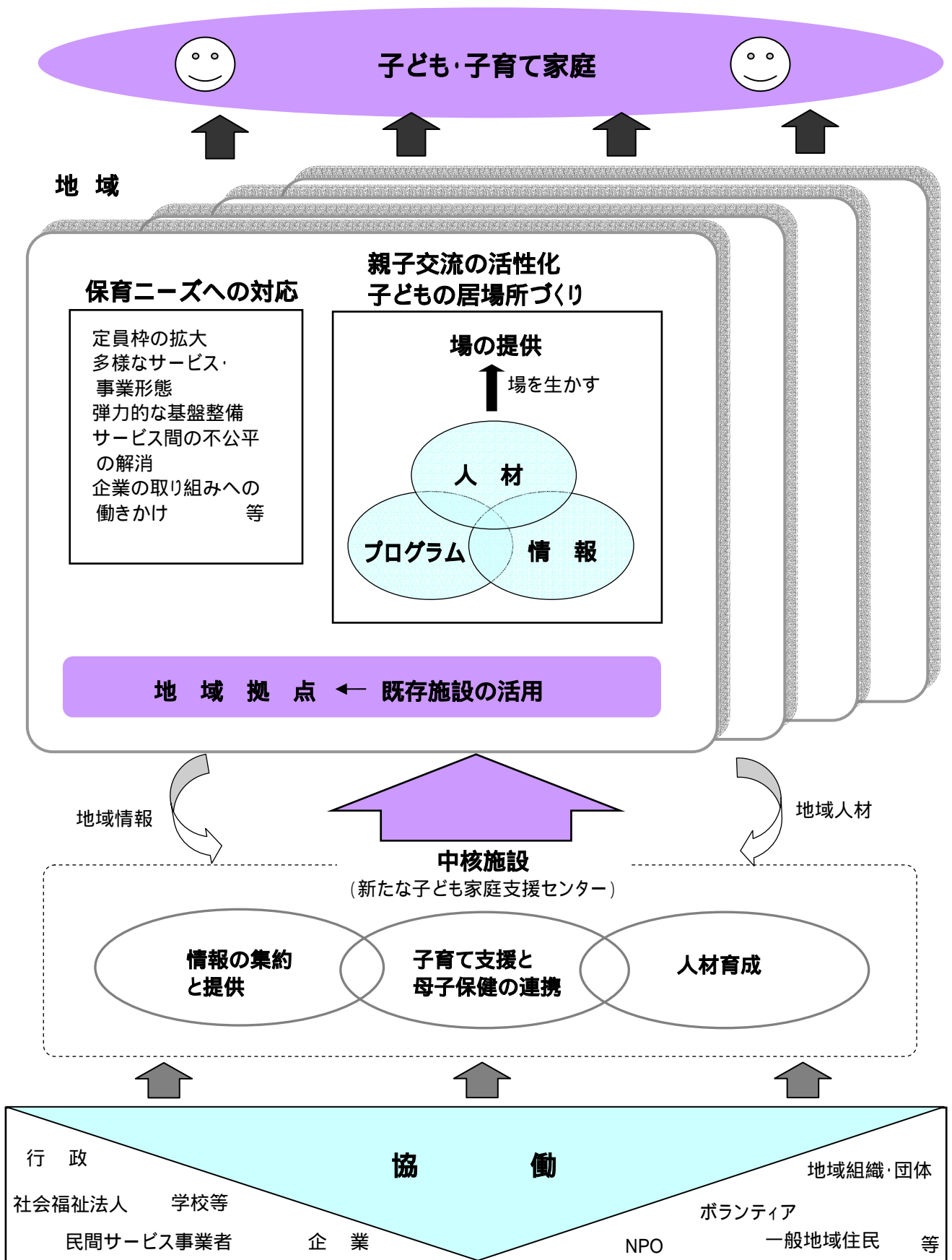
(F 委員)

現在既に地域で行われている諸活動の良い点が持ち寄られるといい。目的をひとつにして、それぞれの団体で培ったノウハウを出し合い、出せる力を出し合うと良い方向ができてくるのではないかと。

(L 委員)

市から発信して、子育て支援に関連する機関、市民団体、専門家、研究者、ボランティアなどが横につながるネットワークづくりが必要である。調査や話し合いができる拠点となる場をつくる

III. 6つの課題についての取り組みの方向性(全体イメージ)



第2部 行動計画に盛り込まれるべき施策・事業全般について

テーマ別の検討資料を、現状と課題まで整理した形(取り組みの方向性は除く)で掲載

資料

- I. 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会名簿
- II. 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会開催記録
- III. 市民意向調査の実施概要
- IV. 地域行動計画に盛り込まれるべき事項(行動計画策定指針より)